

# 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人

岩手大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人岩手大学

② 所在地

岩手県盛岡市

③ 役員の状態

学長名 平山健一 (平成16年4月1日～平成20年6月4日)

理事数 4名 監事数 2名

④ 学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科 (修士課程)
教育学部	教育学研究科 (修士課程)
工学部	工学研究科 (博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科 (修士課程)
	連合農学研究科 (博士課程)

⑤ 学生数及び教職員数

学生数

学部

人文社会科学部	1,035名 (13名)
教育学部	1,135名 (3名)
工学部	2,138名 (44名)
農学部	1,074名 (5名)

大学院

人文社会科学研究科 (修士課程)	45名 (7名)
教育学研究科 (修士課程)	89名 (11名)
工学研究科 (博士前期課程)	400名 (17名)
工学研究科 (博士後期課程)	74名 (23名)
農学研究科 (修士課程)	147名 (8名)
連合農学研究科 (博士課程)	138名 (39名)

特殊教育特別専攻科 8名 (0名)

農業別科 1名 (0名)

(附属校園 1,435名)

教員数 503名

職員数 286名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

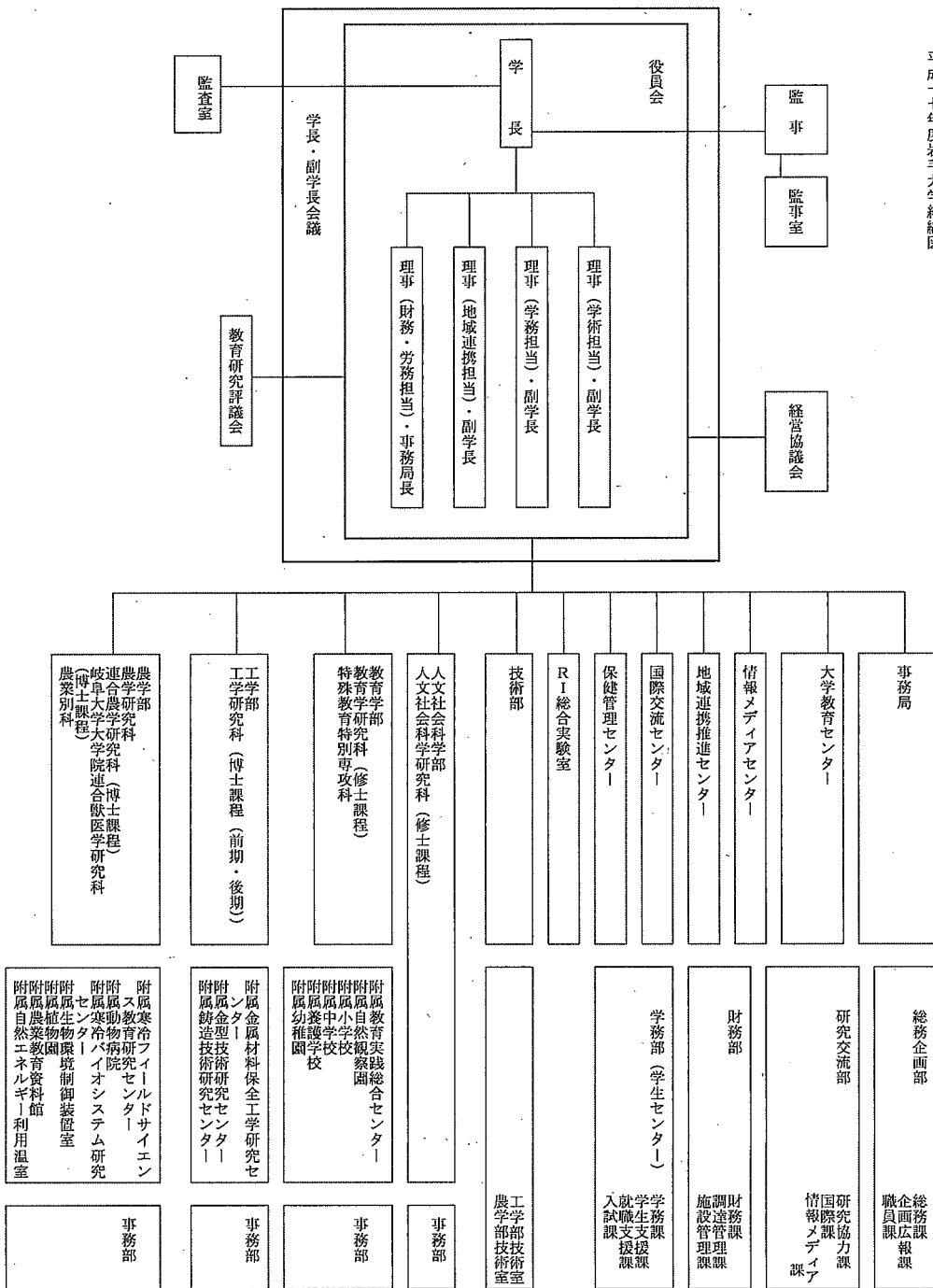
岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

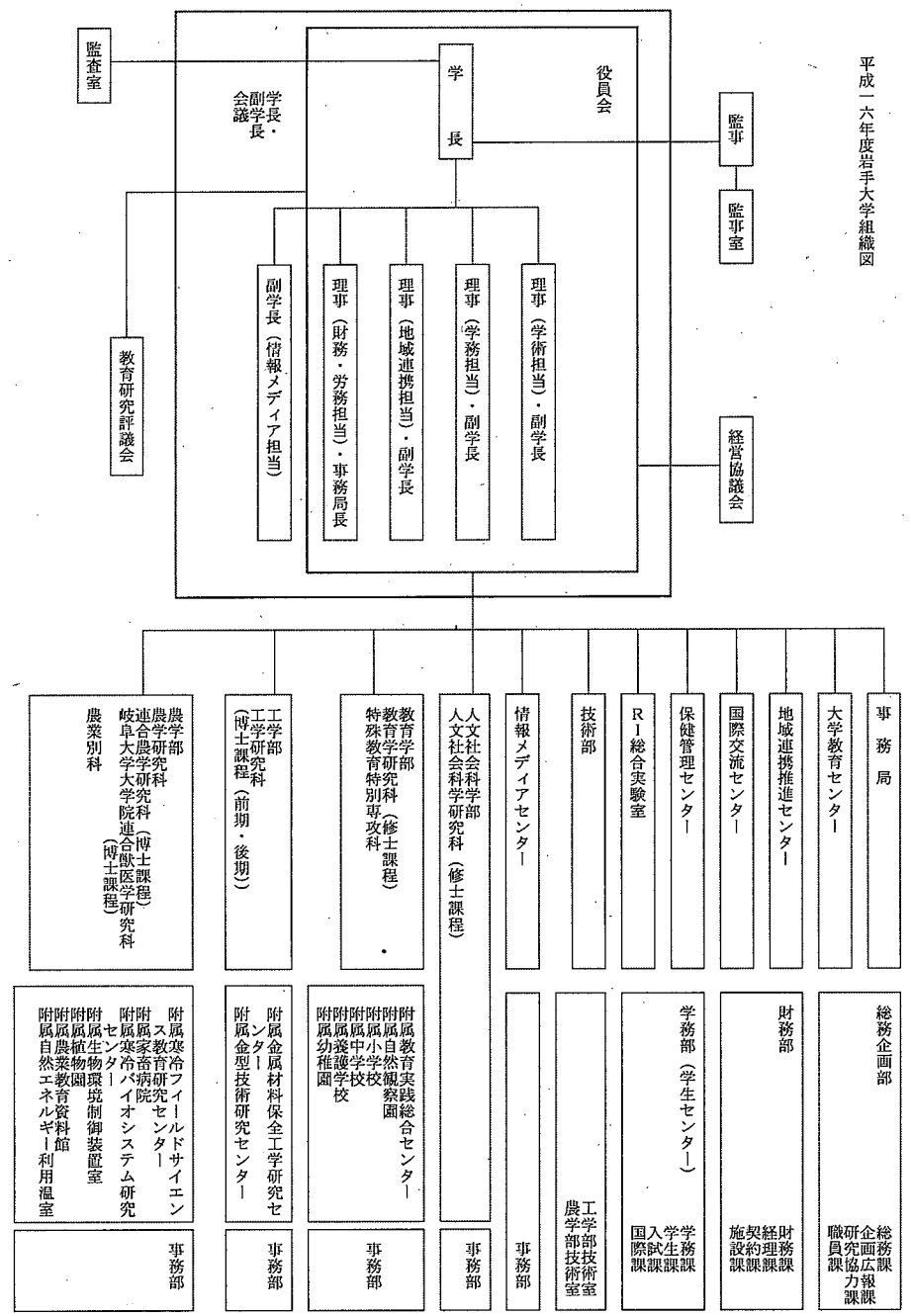
(3) 大学の機構図

別添

平成一七年度岩手大学組織図



平成一六年度岩手大学組織図



## 全体的な状況

## 1. 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画期間中で本学の目標を達成するために設定された計画事項は211項目であり、この中で110項目を平成16年度に実施済みであった。平成17年度計画は35項目であり、その中で大学の教育研究等の質の向上に関する計画は29項目、業務運営の改善及び効率化に関する計画は4項目、財務内容の改善に関する計画は1項目、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画は1項目であった。平成17年度は、これらの年度計画に加えて、平成16年度に実施済みの計画であっても中期目標の実現のために必要と判断された項目については、継続的・発展的な取組を実施した。また、平成18年度以降に設定された項目については、段階的な取組が必要と判断された項目については、前倒して平成17年度に実施した。平成17年度における中期計画の全体的進捗状況としては概ね順調に達成されている。

## 2. 各目標別ポイント

## (1) 教育研究

教育の成果に関する目標については、平成17年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として「各学部の特性を生かした全学的知的財産教育」が採択され、知財教育及び環境教育に関する新科目の開講を決定した。また、新たに「岩手大学論」「岩手大学ミュージアム学」の開講によって本学の理念・目標等について学ぶ機会を設けるとともに、放送大学と共同で「岩手大学との間における単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクト」を実施し前・後期合せて7科目の授業を開講した。

大学教育センターにおいて、共通教育の改善のために外国語科目の改革、転換教育科目の設置、新分科会の構築等を実施することを決定するとともに、組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築に向けて「全学統一拡張 Web シラバス」システムを導入した。また、同センターを総合化した新たに入試部門・学生生活支援部門及び就職支援部門を増設することを決定し、併せて「就職ステップアップ講座」などのキャリア科目を試行した。

新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導に資するため、工学研究科においては「ベンチャー企業論」を、工・農学部においては「実践特許セミナー」をそれぞれ開講した。

教育の内容等に関する目標については、工学研究科において高度な職業人養成を実現するために、企業からの派遣学生に配慮したカリキュラムを備えた「金型・鋳造工学専攻」の設置を決定した。併せて、連合農学研究科において、(独)農業・食品産業技術研究機構東北農業研究センターとの連携大学院を締結することを決定した。また、既に実施済みの転学科・転課程制度に続き、転学部についても実施することを決定した。実験、実習、演習等で活用するTAの実績は623名(前年度比77名増)となった。入学者選抜方法においては、工学部で学生の質の確保を目指して前期日程を2教科3科目とした。また、志願者増を図るため、人文社会科学部及び工学部において試験会場を東京に設定したほか、工学部において私費外国人留学生の選抜方法を見直し、渡日前入学許可による入学を可能とした。

教育の実施体制等に関する目標については、学士課程と大学院課程の教育機能の向上のため、平成19年度実施を目処に全学教員組織の一元化の検討を開始した。また、大学教育センター教育評価・改善部門及び全学共通教育企画・実施部門に専任教員各1名を採用し、加えて「大学教育センターにおける組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築」プロジェクトに1名を採用し、教育評価・改善部門に配置した。また、技術部に未組織部局の技術職員を取り込んで全学組織に一本化し事務組織同様にグループ制を敷くことを決定した。

学生への支援に関する目標については、ピアサポーター(学生による学生のための相談体制)養成研修の実施、ピアサポーター等のボランティア活動拠点としての「サポーターズ・ルーム」の設置、「学生何でも相談室」への嘱託職員の配置、ジョブカフェ岩手大学

スポットの開設によるキャリアカウンセラーの就職相談等の支援、学生への経済的支援を目的とした本学独自の「がんちゃん奨学金」貸与制度の実施を実施した。また、平成17年度に発足した学生議会等から成る新たな学生組織共同体の活動に対して資金面での支援を行った。

研究水準及び研究の成果等に関する目標については、文部科学省21世紀COEプログラム「熱-生命システム相関学拠点創生」の研究室を地域連携推進センター内にも設置した。地域製造業の技術開発及び人材育成を目的とする経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業(ものづくり革新事業枠)」及び「産学官連携製造中核人材育成事業」に採択され、さらに文部科学省「知の拠点再生コーディネーター」として産学連携コーディネーター1名が採択された。リエゾン担当として新たに専任教員1名の採用に加えて、東北経済局との人事交流により教員を配置してリエゾン分野の充実を図った。地域連携推進センターに県内4市村から共同研究員を継続して受け入れ、さらに1名受け入れることを決定した。また、北東北国立3大学の強い連携を図り、相互の特徴を十分発揮できる11件の共同研究プロジェクトを立ち上げた。

研究実施体制等の整備に関する目標においては、「学長裁量経費」と「大学活性化経費」を「学長裁量経費」に一本化することで学長のリーダーシップをさらに強化し、経営方針に沿った重点的な予算配分を行った。また、奥州市との連携により「工学部附属鋳造技術研究センター-新技術応用展開部門」(水沢サテライト)を設置(10年の時限設定、5年後に中間評価)した。知的財産関係の活動については、技術移転マネージャー1名の採用、「北海道・東北地区大学知的財産研究会」の開催、「岩手ネットワークシステム(INS)知的財産活用研究会」の定例開催等を行った。文部科学省「大学知的財産本部整備事業」の中間評価についてはB評価であった。技術移転マネジメントを進め、実施料収入50,891千円の成果を得た。また、学内教員が共同して本学地域連携推進事業の一環として「地域のための環境再生読本-県境廃棄物投棄サイト」を出版し、二戸市において成果を報告するシンポジウムを開催した。健康な家畜の生産と食の安全・安心に関する研究・教育を推進するため「農学部附属動物医学食品安全教育研究センター」の設置(10年の時限設定、5年後に中間評価)を決定した。

その他、社会との連携に関する目標については、リエゾンI(いわて産学官連携推進協議会)を中核に他大学・金融機関と連携して研究開発交流会岩手大会を開催し本学発の技術移転を促進したほか、科学技術振興機構と連携して首都圏・関西圏において本学の新技術説明会を開催した。産学官連携による地域産業の振興を目的として、盛岡市が産学官連携研究センター(仮称)(2,083㎡)を本学構内に設置することを決定した。高大連携事業については、協定校(県立高校7校)を対象に39名の高校生を受講を受け入れた。地域のエネルギー環境教育の拠点形成活動として全学的組織「岩手エネルギー環境教育ネットワーク」を立ち上げ、岩手ネットワークシステム(INS)、環境パートナーシップ岩手等と連携しながら啓発活動を行った。また、INSに「学生発地域連携研究会」「知的財産活用研究会」を発足させた。

平成18年2月に久慈市、平成18年3月に遠野市との間で学術、教育、文化の分野で支援、協力するために相互友好協力協定を締結した(合計9市1村)。

国際交流等に関する目標については、学長特命プロジェクト「UURR 国際共同交流事業プロジェクトチーム」による調査検討の結果、中国大連理工大内に「国際連携・技術移転センター」の設置を決定した。国際性を重視した教育方策として、外国大学での英語、韓国語研修の成果を本人の申告により単位を認定することとし、留学生対象の「日本事情」科目においても異文化理解等の観点から日本人学生との共修科目とすることを決定した。

附属学校に関する目標としては、附属幼稚園「地域幼児教育センターすくすく」における子育て講座、附属養護学校「特別支援教育センター」でのセミナー等の実施を通して、地域の教育ニーズに対応した。また、教育学部が実施する講座(現職者10年研修選択研修等)への参加、大学院教育学研究科への科目等履修等を活用して、附属学校教員の研修機会を拡大する方針を決定した。

## (2) 業務運営の改善

運営体制の改善に関する目標については、学長補佐体制を強化するため新たに2名の副学長(教員組織担当及び外部資金担当)を配置することを決定した。また、学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として役員会(35回)、経営協議会(4回)及び教育研究評議会(11回)を開催し、加えて学術担当理事室(29回開催)、学務担当理事室(8回開催)、地域連携理事室(5回開催)で、本学が当面する諸課題について対応を検討した。学生の意見の反映について学務担当理事と平成17年度に発足した学生議会との懇談会を開催するとともに、学務担当理事が学生の意見を汲み上げる昼食会「ガンチョンタイム」の定期開催を実施した。大学教育センターを大学教育総合センターに拡充することにより学務関係5委員会を削減することを決定した。運営体制の強化について研究協力課、国際課、情報メディア課の一体的、機動的な運営を行うため、事務組織を再編して研究交流部を設置するとともに、事務組織にグループ制を導入した。学長裁量経費を増額して重点事項を定め予算配分を実施するとともに、教員評価指針及び実施要領に基づく評価を反映した研究費の配分を行うことを決定した。加えて、経営戦略を踏まえた中期計画期間中の財務計画書を作成するとともに、総人件費改革の実行計画に対応して5%人件費削減計画(5年間で45名削減)を決定した。監査室による学内監査を実施するとともに、監事による監査を年2回実施し、監査結果及び指摘に対する対応等についてホームページで公開している。

教育研究組織の見直しに関する目標については、工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」を、連合農学研究科に「寒冷圏生命システム学専攻」を設置することを決定した。関連して連合農学研究科の講座再編を決定した。

人事の適正化に関する目標については、岩手大学教員評価指針及び評価実施要領を制定し、評価に関連する大学情報データベースシステムを稼働した。大型研究プロジェクト等に年俸制の職員を採用するとともに、国際交流センター国際企画部門の教員採用に任期制を導入することを決定した。また、女性の採用・登用に努めるとともに、外国人教員の採用を促進するため「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定め、また、外国人教師制度を廃止を決定し、外国人教員への職位換えを検討した。事務職員の経営能力の向上を目指して岩手大学マネジメント研究会の発足を決定した。

事務等の効率化・合理化に関する目標については、秘書業務の一部、図書館業務の一部、国際交流会館業務の一部及び学務系情報システムの管理メンテナンスの業務委託を決定した。また、裁量労働制適用教員の勤務状況等報告システムの導入により、出勤簿への押印を廃止した。

## (3) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標については、新たに副学長(外部資金担当)を配置することを決定した。国等の大型研究開発制度による外部資金の獲得に向けて、地域連携推進センターが中心となって参加企業の掘り起こし、勧誘などのプロジェクト化のためのマネジメントを実施した。また、市民を対象とする各種の公開講座に加え、学士課程の授業を社会人に開放する「岩手大学公開授業講座」を導入した。

(46科目)

経費の抑制に関する目標については、省エネ家電への切り替え、暖房運転の短縮等により、前年度に引きつづき1%を超える経費節減を達成した。併せて、各部局で電子化を促進し管理経費のコストを抑制した。

資産の運用管理の改善に関する目標について、地域連携推進センターの試験研究機器を外部利用者に開放し、それに伴う新しい料金体系を設定した。

## (4) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実に関する目標については、教員評価指針及び評価要領を制定するとともに、教員評価システムを組み込んだ大学情報データベースシステムを稼働した。加えて、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を平成18年度実施することを決定し、学長特命プロジェクトを結成して自己評価書の作成を開始した。

情報公開等の推進に関する目標については、学長定例記者会見の実施、ホームページの充実等を継続するとともに、新たに大学と民間放送局等との共同製作で県民向けに大学から多面的な情報を発信する番組「ガンダイニング」を企画、13回にわたり放送し、ホームページ上での視聴可能とした。

## (5) その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備・活用等に関する目標について、附属小学校校舎の大型改修に着手するとともに、身障者対応整備計画に基づき附属養護学校に身障者エレベータ・トイレ及びスロープを整備した。

学長を始めとする教育研究評議会構成員による学内教育研究施設の視察を行い、施設・設備の実情把握に努めた。

安全管理に関する目標について、危機対策本部設置シミュレーションに基づき、冬山で山岳部員が遭難したとの設定で演習を実施した。また、危機への速やかな対応を図るため、休日に役員の当番により緊急事態発生時に対応する体制を構築した。

## 3. 評価委員会評価結果及び経営協議会意見の大学運営への活用

## (1) 評価委員会評価結果の活用

前年度評価における「必要な事項については年度計画を前倒しするなど、適切な計画の設定が行われることが望まれる。」との指摘を受けて、段階的・継続的に中期目標の実現が図られるように平成18年度以降の年度計画を全面的に見直した。個別的には、附属学校教員の研修機会として教育学部・教育学研究科が実施する講座を活用するなど、学部と附属学校との一体的取組を進めた。学務・地域連携理事室活動については活性化させた。また、女性や外国人の登用促進に努めた。科学研究費等の外部資金の獲得増のために、副学長(外部資金担当)の新設を決定した。自己点検・評価については、教員評価システムを組み込んだ大学情報データベースシステムを稼働させるとともに、大学機関別認証評価を受けることを決定し自己評価書の作成を開始した。

## (2) 経営協議会意見の活用

教員評価の評価項目について、職位に求められる合理的な評価項目に留意しインセンティブに富んだ処遇が求められたことに対し、評価結果を賞与・特別昇給に反映させることとした。また、総人件費改革への対応に関する年度計画の設定に関して、戦略的な取り組みを前面に打ち出す必要性の指摘を受け、学長主導の下に検討中の教員組織の見直しと関連させて修正した。



<p>全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。 ⑧上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。</p>	<p>年度は年度計画なし) ⑧「(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)」</p>	<p>討委員会を組織化し、共通教育改革との連携を図りつつ検討を進めている。 教養教育改革骨子案の審議を行い、本年度は新たに、外国語科目の改革、転換教育の全学共通教育としての実施、新分科会の構築を決定した。</p>	
<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ①学部の特長を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。 ②就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>①「(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし) ②「(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)」</p>	<p>本年度は新たに、大学教育センターの総合化の中で就職支援部門を増設することを決定した。また、大学教育センターと就職支援課が協力して、「就職活動ステップアップ講座」など「キャリア科目」の試行を行った。</p>	
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ①ユニバーサル化に対応して学力を保証するため、全ての授業科目について、成績評価基準(レベル)を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制(4年一貫教育の下での学習到達度)を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。 ②教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。</p>	<p>①「(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし) ②「(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)」</p>	<p>「大学教育センターにおける組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築」プロジェクトの一貫として、「全学統一拡張 Web シラバス」システム(授業の進行に応じた学生の到達度を把握できるシステム)を導入し、平成18年度試行に備えた。 「資料編 資料20、参照」 全学共通教育において、学期末に「学生による授業評価」を実施した。また、昨年度後期に行った学生による「授業アンケート」の集計結果を各教員にフィードバックするとともに、前期に実施した全学共通教育の学生による「授業アンケート」の集計・分析を行った。</p>	
<p>[大学院課程] 1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定 ①新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。 ②博士課程への進学率向上(定員増)を図る。</p>	<p>①「(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ②「(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)」</p>	<p>本年度は新たに、工学研究科の博士前期課程1年次学生を対象として、「ベンチャー企業論」及び「企業マネジメント論」を開講した。また、地域連携推進センターにおいて、工・農学部の学生、教員、企業技術者に向けた「実践特許セミナー」を開催した。 平成18年度から連合農学研究科で新専攻(寒冷圏生命システム学専攻)を設置することとし入学定員の増加を図った。 「資料編 資料28、参照」</p>	
<p>2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聞く。</p>	<p>「(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)」</p>		

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針                  本学の理念と教育目標に共感し、                  ①基礎的な学力を踏まえて、主体的に真理を探究し課題を解決しようとする学生、                  ②豊かな学識とリーダーシップを身に付けて、地域社会や国際社会に貢献しようとする学生、                  ③自然と人間を愛し、自らの人生に高い倫理性と使命感をもって臨もうとする学生、                  を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針                  専門教育中心のシステムから教養教育を中心とし専門分野の基礎教育を充実させるシステムへの移行を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針                  知的関心の喚起につながる授業、分かりやすい授業及び授業参加が実感できる授業の実施に努める。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針                  学習活動全てにわたっての多様な評価を基に成績評価を行う。特に教室外での学習の評価にも重きを置く。</p>
	<p>[大学院課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針                  本学の理念と教育目標に共感し、                  ①明確な目的意識、倫理性及び旺盛な探求心を持つ学生、                  ②高度な専門教育に対応できる幅広い教養と基礎学力を有する学生、                  ③優秀な留学生や問題意識のしっかりした社会人、                  を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針                  地域性や国際性を深め、基礎学力に裏付けられた高度な専門性及び理論的で実践的な思考能力を養い、高度な専門職業人としての資質を高め、さらに、総合性・学際性を重視して、研究開発能力及び課題探求・解決能力に優れ、独創的で倫理観のしっかりした研究者・高度専門技術者を養成するための課程編成を行う。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針                  演習等を中心とした少人数クラスの講義及び論文研究における個人指導を基本とし、関係機関との連携により強化する。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針                  高度な専門・技術の修得、倫理性、独創性及び課題探求・解決能力を中心とした評価を行う。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置                  [学士課程]                  1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策                  ①ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また、大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。</p> <p>②入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。</p>	<p>①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>②入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。</p>	<p>平成16年度に引き続き、春・秋2回の天学公開説明会及び各学部による県内外の高校訪問を通じて、本学のアドミッションポリシー及び特色の周知に努めたことに加え、新たに、全学的取り組みとして県内20校の本学進学実績の高い高校対象に、本学の教育研究活動に関する広報活動を実施した。</p> <p>入学者へのアンケート調査を行うなど追跡調査結果を分析し、平成18年度入試において、人文社会科学部及び工学部で選抜方式毎(前期・後期・推薦)の募集人員を見直した。工学部で、学生の質(学力、適性、意欲)の確保を目指して、前期日程は2教科3科目とした。また、平成18年度入試(前期日程)から志願者の増加を図るため、人文社会科学部及び工学部で試験会場を東京に設定した。</p>



<p>③ 社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。</p> <p>④ 個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。</p> <p>⑤ 弘前大学、秋田大学及び岩手大学（以下「北東北国立3大学」という。）が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。</p> <p>⑥ 転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。</p>	<p>③ 社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。</p> <p>④ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>⑤ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>⑥ 転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。</p>	<p>平成18年度入試で、工学部が私費外国人留学生の選抜方法の見直しを行い、従来、課していた面接を廃止することにより、渡日前入学許可による入学を可能とした。 また、他の学部においても渡日前入学許可制度について検討を行った。</p> <p>平成16年度に引き続き、個別学力検査の試験問題について高校教員から意見を求め外部評価を実施した。</p> <p>平成16年度に引き続き、北東北国立3大学が協力して札幌市で入試説明会を開催した。</p> <p>実施済みの転学科・転課程制度に加えて、転学部についても制度化した。転学部に関する規則に基づき、各学部においても取り扱い要項を制定した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>① 教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。</p> <p>② 転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。</p> <p>③ セメスター制を導入する。</p> <p>④ 基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化することにより大学院教育との連携を図る。</p>	<p>① (19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>② (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>③ (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>④ (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>教育課程と授業科目の内容的な一貫性を実現する体制を整備するため、全教員が参加する新分科会の構築を決定した。また、授業アンケート実施に際し、新たに教養教育の目標が学生に伝わっているかを確認する項目を設けた。</p> <p>平成19年度より全学共通教育の一つとして基礎ゼミ等の転換教育を実施することを決定し、転換教育の学習内容、実施形式等について検討を開始した。</p> <p>全学共通教育科目の実施に加えて、各学部の専門教育科目においても導入を検討した。</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>① FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。</p> <p>② 履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。</p> <p>③ 教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。</p> <p>④ オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。</p> <p>⑤ 適正規模の講義クラスを実現するとともに、双方向的な授業を工夫する。</p> <p>⑥ 実験・実習・演習等でTAを積極的に活用する。</p>	<p>① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>② 履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。</p> <p>③ 教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。</p> <p>④ オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。</p> <p>⑤ 適正規模の講義クラスを実現するとともに、双方向的な授業を工夫する。</p> <p>⑥ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に引き続き、学生からの評価の高い授業については表彰を行い、5月に該当授業の授業公開を実施した。また、各学部から50名ほどの参加者を得てFD合宿研修を実施した。</p> <p>「全学統一拡張Webシラバス」システムに「授業の目的」及び「到達目標」を含めたシラバス（授業計画）を整備した。</p> <p>「資料編 資料20、参照」</p> <p>全学共通教育に関する授業アンケートに教室外学習に関する項目を設け、実施状況について調査・分析した。</p> <p>なお、教室外学習の指導を行いやすくするために、「全学統一拡張Webシラバス」システムに教室外学習支援機能を実装した。</p> <p>「資料編 資料20、参照」</p> <p>「総合科目」及び「環境科目」の分科会の授業科目代表者を対象に、オムニバス方式の講義担当者間の密接な連携を図るための問題点、改善点等についてアンケート調査を行った。その調査結果を基に連携のために徹底すべき点等を明記し、担当者に周知した。その成果については、学生対象のアンケートで調査した。</p> <p>全学共通教育科目で受講生の多かった「心の科学」の授業について、受講生を2クラスに分け、放送大学のビデオ教材を活用することで対応する試みを行った。また、平成18年度の時間割編成時には、適正規模の講義クラスの実現を目指して、授業科目等の移動を行った。今後、双方向的な授業を行いやすくするため、「全学統一拡張Webシラバス」システムに、コミュニケーションに関する機能を実装した。</p> <p>「資料編 資料20、参照」</p> <p>平成16年度に引き続き、環境・情報基礎科目以外の教養科目のうち受講者が150名を超える授業科目についてTAを配置した。各学部</p>

<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>① 大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。</p> <p>② 教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p> <p>③ 授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価基準を作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。</p> <p>④ ボランティア等課外活動の単位化を検討する。</p> <p>⑤ 学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>① 大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。</p> <p>② 教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p> <p>③ (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>④ ボランティア等課外活動の単位化を検討する。</p> <p>⑤ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>等においても実習、演習等に積極的に活用した(平成17年度の全学でのTAの数は623名、前年比77名増)。</p> <p>厳格な成績評価の実施に関する問題点を整理し、成績評価の方法についての検討を行った。また、「全学統一拡張 Web シラバス」システムに教室外学習の実施を支援する学習支援機能を実装した。</p> <p>「資料編 資料20、参照」 教育目標の徹底を目指し、学科、課程、コース単位での教育目標の整備を検討した。また、成績評価の基本方針として「到達度評価(到達目標の達成を基準とした絶対評価)」を採用することを決定した。現在行われている成績評価に関する実態の把握及びバランスへの配慮について検討することを目的の1つとして、成績評価基準のガイドラインを検討した。</p> <p>ボランティア活動、課外活動について、成績記録簿に載せることとした。</p> <p>平成16年度に引き続き、成績評価に関する相談を「何でも相談室」で受け付けているが、平成17年度は相談件数69件のうち成績評価に関する相談はなかった。</p>	
<p>[大学院課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。</p> <p>② 学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。</p> <p>③ 可能な研究科では10月入学を行う。</p>	<p>① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>② (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>③ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に引き続き、工学研究科及び農学研究科の募集要項にアドミッションポリシーを掲載し、周知するとともに研究活動分野に関する興味や関心を喚起した。</p> <p>人文社会科学研究科に、平成19年度より社会人を対象とする一年制コースの設置を計画した。農学研究科では、10月入学の実施に関して各専攻で社会人・留学生等を意識した選抜を計画するなど、多様な選抜方法を検討した。</p> <p>連合農学研究科及び工学研究科に続き、農学研究科で平成18年度から実施することとした。</p>	
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>① 地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点の修得を実現できる教育内容とする。</p> <p>② 高度な専門職業人又は研究者を目指せるようなカリキュラムを工夫する。</p> <p>③ 社会人及び留学生のための特別履修コースを工夫する。</p> <p>④ 博士課程にあっては時代の要請にあった講座再編を行う。</p>	<p>① (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>② (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>③ (18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p> <p>④ (20年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」の平成18年度の設定を決定し、高度な専門職業人養成のカリキュラムを設定した。</p> <p>「資料編 資料27、参照」 工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」の平成18年度の設定を決定し、企業からの派遣学生に考慮したカリキュラムを編成した。</p> <p>「資料編 資料27、参照」 連合農学研究科で平成18年度の講座再編を決定した。</p>	
<p>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策</p> <p>① 指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極</p>	<p>① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に引き続き、連合農学研究科及び工学研究科において、共同研究等にRAを活用した(平成17年度28名、前年比4名増)。</p>	

<p>的に活用する。                  ②連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する。                  ③他大学の学生及び教員と交流を図り、遠隔教育等の体制を整備する。                  ④連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。</p>	<p>②(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)                  ③(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)                  ④(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>連合農学研究科で(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと連携大学院協定を締結することとし、寒冷地農業分野を中心に交流を深めた。                  連合農学研究科で、SCSにかわる新たな遠隔教育の実施について検討を開始した。                  全国の連合農学研究科の合同ゼミナールの開催や第二副指導教員の指導を受けるための交通費等の支援体制を整備した。</p>	
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策                  ①多様な評価方法(学会発表も対象とする。)を取り入れるとともに、成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。                  ②修士論文の発表を一般公開とする。</p>	<p>①多様な評価方法(学会発表も対象とする。)を取り入れるとともに、成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。                  ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>農学研究科において多様な評価方法を取り入れた授業科目を新たに計画するとともに、人文社会科学研究科及び工学研究科で成績判定基準を明確化し、シラバス等により公表することとした。                  平成16年度に引き続き、各研究科で公開発表会を実施した。また、修士論文本体を図書館に収集して学内者が閲覧できるようにし、本人の了解が得られた論文要旨はWeb上で公開した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 ①教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。  
 ②学士課程教育の企画・実施体制、評価・改善の機能及び教育方法・内容の研究機能を整備する。  
 1) 教職員の配置に関する基本方針  
 ①教員配置に関しては、大学院（修士課程）を中心とした運営へ移行し、学士教育は全学協力体制で対応する。  
 ②事務職員等配置に関しては、教育研究への技術的支援の強化、学生へのサービスの向上及び業務の効率化のため一層の組織化を図る。  
 2) 教育環境の整備に関する基本方針  
 講義室をはじめ周囲のキャンパス環境整備を進める。特に、少人数教育、メディア教育等に適した施設設備を計画的に整備する。  
 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針  
 教員の教育活動について適切な評価方法を検討し、評価結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。 ②大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。	① (19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし) ② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	全学共通教育（共通基礎教育、教養教育）の授業科目については全教員が参加する分科会を構築し、教育内容、方法等を検討することを決定した。 平成17年度は、教育評価・改善部門及び全学共通教育企画・実施部門に専任教員各1名を採用した。また、「大学教育センターにおける組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築」プロジェクトに専任教員1名を採用し、教育評価・改善部門に配置した。
1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ①学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、修士課程を機軸とした教員運用のシステムを構築する。 ②教員の配置については、全学的視点で行う。 ③技術支援組織を全学一本化し、及び事務職員を集約して業務の効率化を図る。	① (21年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし) ② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③ (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)	学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、平成19年度実施を目的に全学教員組織の一元化の検討を開始した。 「資料編 資料23-1、23-2、参照」 平成16年度に引き続き、学長のリーダーシップの下、全学課題に係る教員の重点配置を行った。「資料編 資料3-7、参照」 4月に研究交流部を設置するとともに、7月には事務組織にグループ制（フラット化）を導入した。また、未組織の技術職員を全学組織に一本化し事務組織同様にグループ制を敷くことを決定した。 「資料編 資料5-3、5-4、5-5、参照」
2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ①少人数教育用の演習室等を整備する。 ②情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。 ③図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブのサービスの電子化を進める。	① (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし) ② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③ (19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)	当面の措置として、閲覧室にある既存の4人用閲覧机を衝立設置等により個人用として利用可能な閲覧机に改修した。 教育面での支援策として、新たに、新入生対象の自由選択科目「岩手大学ミュージアム学」を開設した。 シラバス掲載の参考図書等を学生に電子的に提供するシステムを検討した。

<p>④メディア教育用機器の整備を行う。</p> <p>⑤自主学習のための施設設備の整備や IT 学習環境を整備する。</p> <p>⑥遠隔授業、単位互換等に資するためネットワークの充実を図る。</p> <p>⑦ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p>	<p>④メディア教育用機器の整備を行う。</p> <p>⑤自主学習のための施設設備の整備や IT 学習環境を整備する。</p> <p>⑥(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>⑦(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>教育用パソコン、液晶プロジェクタ、プリンタなど教育用端末を整備拡充するとともに、これらの機器が有効に活用できるように、メールサーバー、メールフィルタリング機器、ファイルサーバー等を整備・拡充した。</p> <p>「全学統一拡張 Web シラバス」システムの構築により IT を用いた学習環境を整備した。各学部においては、講義室等を自習室として開放するなど自主学習のための環境整備を行った。</p> <p>安定した高速な通信帯域を必要とする遠隔授業に備え、学外への上流接続ネットワークを 30Mbps から 100Mbps に増速し充実を図った。</p> <p>平成 16 年度に引き続き本学に保管されている未整理の貴重な標本・資料を調査、整理し、保存に努めた。本年度は新たに、タイトル看板の設置、展示内容を補足した解説シートの作成、各種標本の展示等を実施した。</p>	
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>①教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。</p> <p>②学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p>	<p>①教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。</p> <p>②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>教育活動の評価の一つとして、全学共通教育については学期末に学生による授業評価アンケートを行った。授業改善に役立てられるよう、授業科目毎の集計結果を各教員に返却した。</p> <p>平成 16 年度後期、平成 17 年度前期の全学共通教育授業改善アンケート調査による優秀授業を表彰した。さらに、平成 16 年度前期優秀授業科目については、学内で授業公開を行った。</p> <p>大学教育センターでは、授業の様子をビデオ収録し、ストリーミング配信した。</p>	
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>大学教育センターの教育改善・評価部門が中心となり、FD活動をはじめ、教材、学習指導法等に関する研究開発を進める。</p>	<p>(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>「全学統一拡張 Web シラバス」システムを活用した教材、学習指導方法について研究・開発を行った。</p> <p>「資料編 資料 20、参照」</p>	
<p>5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>①盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学（以下「いわて 5 大学」という。）並びに北東北国立 3 大学による単位互換制度を充実するとともに、ネットワークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。</p> <p>②総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>①(20年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>②(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>いわて 5 大学並びに北東北国立 3 大学による単位互換を実施した。</p> <p>学長、各理事、監事、各学部長、各センター長による「岩手大学論」（平成 17 年度は自由選択科目、平成 18 年度より総合科目として実施予定）を実施した。</p>	
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>①法科大学院、福祉システム工学専攻（博士後期課程）の設置等、高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める。</p> <p>②東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。</p> <p>③「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。</p>	<p>①(18年度及び 19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>②(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>③(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>法科大学院については、第 1 期中期計画期間中は設置しないことを決定しているが、福祉システム工学専攻（博士）については、連合農学研究科の新専攻及び既存の工学研究科 3 専攻で対応することとした。</p> <p>学部の計画に従って獣医学科教員を増員し、主に臨床分野と公衆衛生分野を強化した。平成 19 年度には、畜産分野と密接に連携した獣医学教育を行うことを決定した。</p>	

<p>④教員養成・研修機能のパワーアップのために、教員養成のための新たなカリキュラムの実現、及び岩手県教育委員会等との連携の基に教育学研究科を中心とした現職教員研修機能の強化を図る。</p>	<p>④ (19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>教員養成課程の専門教育を充実するカリキュラム等の検討を開始するとともに、現職教員の研修機能の強化につながる教職大学院設置を検討した。なお、現職教員の10年研修には平成16年度から協力し実施しており、内容を充実した。</p>
<p>⑤各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。</p>	<p>⑤ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に引き続き、農学部において、葛巻畜産公社等の学外研究機関における実習を既存の実習科目の中に積極的に取り入れた。</p>
<p>⑥寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。</p>	<p>⑥ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>農業者及び農業改良普及員等の専門研修をプログラム化し実施するとともに、「いわて農業者トップスクール」を平成16年度に引き続き開催した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標  
 個性化・多様化に対応したきめ細かな指導・支援体制を整備する。  
 1) 学生の学習支援に関する基本方針  
 ①学内施設を開放するなどして、主体的に学習できる学習環境及び多様な学習機会を提供できる体制を整備する。  
 ②自主的な活動を支援し、課外活動等を適切に評価できる仕組みを整備する。  
 2) 学生の生活支援に関する基本方針  
 ①学生が安全かつ快適に生活できる学習環境を整備する。  
 ②就職や進学に関する相談・支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。 ②学長と学生の懇談会を定期的に開催する。 ③不登校学生等の相談・支援体制を整備する。	①修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。 ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	ピアサポーター(学生による学生のための相談体制)養成研修を実施し、サポート体制を整えた。学生への経済的支援を目的とした本学独自の「がんちゃん奨学金」貸与制度を実施した。ジョブカフェ岩手大学スポットを開設し、キャリアカウンセラーが就職相談等に対応した。「資料編 資料 21、22、参照」 平成17年度は、東北地区大学総合体育大会における成績優秀サークル代表者との懇談会(8月)を開催した。また、学生議会運営委員会との懇談会(3月)を実施した。 平成16年度に引き続き、成績不振者の保護者へ成績通知書を送付した。本年度は新たに工学部において履修申告を提出しない者の指導を実施した。また、保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会を開催し、最近の事例を基に情報の共有を図った。
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ①IT教室を開放するとともに、図書館、自習室等を整備し、自主学習を支援する。 ②Let'sびぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の推進を図る。 ③オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及びTA・RAの利活用を図る。 ④退職した教職員による学習、生活相談等の支援体制を整備する。	①IT教室を開放するとともに、図書館、自習室等を整備し、自主学習を支援する。 ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ④退職した教職員による学習、生活相談等の支援体制を整備する。	学生センター棟の2階就職支援室を自習室として開放、各学部のIT教室の開放のほか、図書館の開館時間を延長するとともに閲覧機の改修を行うなど自主学習を支援した。 募集に当たって教員から学生へ推奨した。平成17年度は8件を採択した。また、プロジェクト報告会を行うとともに、実施結果をホームページで公開した。 平成16年度に引き続き、シラバスにオフィスアワーについて記載する項目を設けるとともに、全学学生委員会において、シラバス掲載を周知徹底した。 チュートリアル教育については、人文社会科学部及び教育学部の基礎ゼミ等の少人数教育で実施した。(TAは623名、RAは28名)。 「学生何でも相談室」の相談員として、退職した職員3名を嘱託に委嘱し、支援体制を整備した(延べ59日間)。
2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ①課外活動、インターンシップ、ボランティア	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	平成16年度に引き続き、サニナル・リーダーシップ・セミナーを

<p>ピア活動等を奨励する。</p> <p>②保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。</p> <p>③企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。</p>	<p>画なし)</p> <p>② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>③ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>開催し、課外活動を奨励した。本年度は新たに、ピアサポーターやキャンパスボランティアの先進大学との交流を実施した。ピアサポーター等ボランティア活動の活動拠点として、「サポーターズ・ルーム」を設置した。</p> <p>地域連携推進センターで短期5名、長期1名のインターンシップを受け入れた。「資料編 資料21、参照」</p> <p>平成16年度に引き続き、岩手医科大学附属病院、県立中央病院の地域医療連携室等との病診連携を強化して、特に緊急時の対応体制を充実させたほか、「健康クラブ」を定期開催し、学生が健康的な生活習慣を学ぶ機会を設けた。</p> <p>平成16年度に引き続き、全学対象の就職説明会を年間34回実施したほか、企業によるセミナーを17回開催した。企業合同セミナー及び名刺交換会を実施し、324社の参加があった。</p>
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>①検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持する。</p> <p>②入学料・授業料減免制度を保持する。</p> <p>③課外活動支援体制を充実(後援団体、支援基金等の創設)する。</p> <p>④高松地区に引き続き上田地区の学生寮の整備を推進するよう努める。</p>	<p>① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>③課外活動支援体制を充実(後援団体、支援基金等の創設)する。</p> <p>④ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に引き続き、検定料・入学料・授業料を現状の水準(標準額)で維持した。</p> <p>平成17年度は従前の減免額に加えて免除額を増額し、免除申請者の増大に対応した。</p> <p>学生議会、学友会中央委員会、不萊芳祭実行委員会及び新入生歓迎実行委員会をもって組織する学生組織共同体が立ち上がったことに伴い、その活動支援を目的として資金面での支援を行った。</p> <p>農学部においては、農村体験活動等の課外活動について交通費等の一部補助を行った。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>①社会人の多様な学習スタイルに適合する学習環境(例えば、ネットワークを利用した遠隔教育)を整備する。</p> <p>②チュータ制を充実し相談体制を整備するとともに、留学生後援会を充実し生活面の支援等を行う。</p>	<p>① (20年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>「いわて情報ハイウェイ」を利用した「岩手大学 IT 遠隔地連携システム」を学内、釜石市、奥州市(水沢区)に引き続き、二戸市に整備し、4地点で公開講座等の受講ができるよう環境を整備した。講義をその提示資料とともに記録し公開するシステムを導入した。</p> <p>今年度は、留学生後援会の充実のため教職員の加入を働きかけた。</p>



- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 研究に関する目標
  - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	①教育活動の基盤となる自主・自律型研究の推進を図る。 ②産学官民の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、地域貢献を目指す受託・請負型研究及び共同研究を通じて研究成果の社会還元を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
2 研究に関する目標を達成するための措置 地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。	(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	本年度は新たに、本学が中心となって地域の研究シーズを冊子にとりまとめ、県内金融機関と連携して企業に周知した。さらに、マッチングを希望する企業と研究者との個人相談会を開催した。加えて、首都圏等(東京・大阪)において科学技術振興機構と連携して、本学の新技術を中小企業に説明し、300社の参加があった。	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 目指すべき研究の方向性 ①自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究とし、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。  ②基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)  ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	学学連携の一環として、本年度は新たに、北東北国立3大学共同研究プロジェクトを11件立ち上げた。また、福祉分野において富士大学との共同研究を実施した。 平成17年度は「地域新生コンソーシアム研究開発事業(地域ものづくり革新事業枠)」及び「産学官連携製造中核人材育成事業」に採択された。 文部科学省都市エリア産学官連携促進事業では、東京医科歯科大学・神戸大学(独)物質・材料研究機構との共同研究を実施している。「夢県土岩手戦略的研究推進事業」に2件採択された。また、科学技術振興機構サテライト岩手の「実用化のための育成試験」に3件採択された。 地域連携推進センターにおいて異なる学部、学科の若手研究者が学際領域を研究する「融合研究・教育」プロジェクトを実施し、8件推進した。そのうちの1件(表面技術活用デバイス開発プロジェクト)を文部科学省都市エリア産学官連携支援事業発展型に応募した。	
2) 大学として重点的に取り組む領域 これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。	(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	文部科学省都市エリア産学官連携促進事業「ナノテック・材料医療用デバイスを旨としたニッケルレス高機能・高生体適合性「新」Co-Cr-Mo合金」研究開発プロジェクトの中核機関を担当した。 地域連携推進センター内にも文部科学省の21世紀COEプログラムの研究室を設置した。	
3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 ①地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	リエゾン担当助教授を採用するとともに、東北経済産業局との人事交流によりリエゾン担当助教授を配置し、リエゾン部門の充実を図った。また、インキュベーションラボ内創業準備ブースを開設し、インキュベーションマネージャーが中心に支援した結果、2グループ増えて6グループが入居した。	

<p>②岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。</p> <p>③研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。</p>	<p>②岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。</p> <p>③(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>岩手大学発ベンチャーが新たに7社誕生し、累計で18社になった。リエゾン-I(いわて産学官連携推進協議会)を中核に、他大学、他金融機関等も加えて「平成17年度研究開発交流会岩手大会」を開催し、岩手大学シーズに対し、企業50社、58件の相談があった。「知の拠点再生コーディネーター」に応募し、全国7名のうち岩手大学が1名採択された。地域連携推進センターの教員等が主幹事となり、岩手ネットワークシステム(INS)知的財産活用研究会を設立し、産学官の担当者レベルでの知的財産マネジメントに関する知識講習会を5回開催した。INS起業化研究会や学生発地域連携研究会等が、本学教員や自治体等と連携し起業化に向けた取り組みを行った。</p>	
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>①教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。</p> <p>②国際的サイテーションの頻度等を、分野の特徴に配慮してまとめ、学内外に対して公表する。</p> <p>③本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する。</p>	<p>①(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>②(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>③(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>		

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- 中期目標  
 ①社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。  
 ②戦略的研究資金の配分に努める。  
 ③教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。  
 ④教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。  
 ⑤研究に必要な施設設備の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ①学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。 ②ポストドクトラル制度の活用を促進する。 ③全学的な研究グループの形成に努める。	①(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし) ②ポストドクトラル制度の活用を促進する。 ③(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	平成19年度実施を目途に教員組織の全学一元化の検討を開始した。 「資料編 資料23-1、23-2、参照」 21世紀COEプログラム、その他の研究開発プロジェクト等でポストドクトラル制度を活用し、研究開発を推進した(平成16年度13名、平成17年度14名)。 本年度は新たに、地域のエネルギー環境教育の拠点形成活動として、全学的な組織(岩手エネルギー環境教育ネットワーク)を形成した。
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。	(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	学長のリーダーシップの下、学長裁量経費を増額し、今年度は新たに教育支援施設経費を設け、競争的に予算配分した。 「資料編 資料3-1、3-2、参照」
3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策 教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。	(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)	奥州市との連携により、平成18年1月に「工学部附属製造技術研究センター新技術応用展開部門」(水沢サテライト)を設置した。 「資料編 資料25、参照」
4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ①地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出取得、管理及び活用を図る。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	平成17年度は、技術移転マネージャーを1名採用し、知財部門の強化を図った。 東北大学未来科学技術共同研究センターと連携し、知的財産セミナーを8回開催し啓発と普及に努めた。 文部科学省委託事業「北海道・東北地区大学知的財産研修会」を開催し、知的財産の戦略的活用の普及に努めた。 海外企業との先端技術分野での共同研究の実現に向けた取組を進め、米国の技術移転会社との業務提携を締結(平成17年3月)し、具体的案件のマーケティングを行った。「INS知的財産活用研究会」を5月に設立し、研究会を5回開催した。

<p>②民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。</p>	<p>② (20年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>「大学知的財産本部整備事業」の中間評価においてB評価であった。技術移転のマネジメントを進め、成果(発明の届出63件、出願件数36件、技術移転11件、実施料収入50,891千円)を得た。</p>	
<p>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策                  ①研究における評価は、著書、論文、サイテーション数特許、外部研究費等に関する実績等で行う。                  ②研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。                  ③若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、①における上位評価者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。                  ④研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。                  ⑤自己点検・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。</p>	<p>① (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)                  ② (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)                  ③ (18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)                  ④研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。                  ⑤ (18年度及び19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>農学部では、研究評価のための実施方針、実施要領等を作成した。また、工学部では、研究評価のあり方(著書、論文等に関する事項の数値化)について検討を開始した。                  農学部での実施に加え、各学部でサバティカル制度のあり方等について検討を開始した。                  岩手大学知的財産ポリシーを制定し、本学の理念を示した。また、岩手大学利益相反マネジメントポリシーも制定し、利益相反や責務相反の問題について明示した。それに基づく自己申告書を徴取した。                  平成18年度実施の大学機関別認証評価に備え、評価基準に基づく自己点検・評価を行った。</p>	
<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項                  ①地域に密着した今日的教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。                  ②岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。                  ③重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。                  ④自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。</p>	<p>① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)                  ② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)                  ③ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)                  ④ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度は、客員教員を1名増員し、教育学部・附属学校共同研究会や岩手県教育研究ネットワークとの連携を強化し、会員研究会、現職教員研修会及び子ども問題シンポジウム等を実施した。                  平成17年度は、学内の教員が共同して岩手大学地域連携推進事業の一環として、「地域のための環境再生読本ー県境廃棄物投棄サイト」の環境再生読本を出版した。また、二戸市でシンポジウムを行い、成果を報告するとともに、今後の取り組みについて、住民との意見交換を行った。                  「フロンティア材料及び機能工学に関する国際シンポジウム」を企画開催した。また、機能性材料分野では、都市エリア産学官連携促進事業の中で生体機能性材料開発を、表面界面分野では、連携融合事業の中で薄膜デバイス開発を推進した。                  平成16年度に引き続き、農学部において自治体との連携による地域農林業の活性化に関する共同研究、寒冷バイオシステム機構解明の研究、寒冷遺伝子資源の活用に関する研究、畜産物の生産・安全性に関する研究、人獣共通感染症に関する研究を推進した。</p>	

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 中期目標  
 ①教育・研究面での社会貢献を推進するとともに、地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。  
 ②産学官民連携、地域の公私立大学等との連携及び高大連携を推進する。  
 ③国際交流の目標・基本方針を定める。  
 ④北東北国立3大学間の連携を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>3 その他の目標を達成するための措置                      (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置                      1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策                      ①図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。                      ②地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。                      ③大学院における社会人再教育（リカレント教育）にも重点を置いたカリキュラムを工夫する。                      ④高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。                      ⑤大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、「地域連携推進協議会（仮称）」を新たに設立する。                      ⑥友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。                      ⑦地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。</p>	<p>①（16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし）                      ②（16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし）                      ③（19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし）                      ④（16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし）                      ⑤（16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし）                      ⑥（19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし）                      ⑦（16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし）</p>	<p>計画の進捗状況等                      平成17年度は、オープンキャンパス総合案内パンフレットを作成し配布するとともに、新たに「がんちゃん（岩手大学イメージキャラクター）」バルーンを掲げてアピールした。図書館司書教諭講習及び社会教育主事講習受講者の図書館利用を可能にするなど、利用拡大を図った。平成16年度に引き続き、高校生を対象とした公開講座、高齢者を対象とした健康講座、酪農家のための飼養管理講座等を開催した。遠隔地を中心とした出前方式の「地域連携講座」を実施した。本年度は新たに、市民を対象とする各種の公開講座に加え、学士課程の授業を社会人に開放する「岩手大学公開授業講座」を実施した（46科目）。                      平成17年度は正式に高大連携を締結（県立高校7校、私立・市立高校6校）し、前期には5つの科目を開講し12名、後期には8つの科目を開講し39名の高校生が受講した。岩手県並びに相互友好協力協定締結自治体を中心とした「地域連携推進協議会」から、県内各自治体、金融機関、関係諸団体等幅広く参画し、地域振興に向けて具体的方策を検討する「いわて地域連携推進協議会」の設置に向け関係機関とともに検討を進めた。鋳物技術に関するサテライトを奥州市鋳物技術交流センター内に設置した。                      平成16年度に引き続き、各部局でそれぞれの専門分野の教員が県、市等の各種委員会等の委員として積極的に参画した。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策                      ①民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p>	<p>①（16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし）</p>	<p>共同研究は、前年度の161件を上回る179件となった。そのうち、人文・教育系の共同研究についても、地域連携推進センターがマネジメントを行い、前年度の7件を上回る17件となった。また、平成16年度に引き続き客員教授等を各研究機関等から受け入れるとともに、共同研究員として5自治体から職員5名を受け入れた。</p>

<p>②岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。</p> <p>③民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。</p> <p>④地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。</p>	<p>②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>③(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>④地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。</p>	<p>「資料編 資料 8-4、参照」</p> <p>平成17年度は、岩手ネットワークシステム(INS)に「学生発地域連携研究会」「知的財産活用研究会」を発足させた。地域のエネルギー環境教育の拠点形成活動として、全学的な組織(いわゆるエネルギー環境教育ネットワーク)を形成した。その組織をベースにINS、環境パートナーシップいわて等とも連携しながら、県内小学校の総合学習や先生のための研修会、理科体験学習教室を行った。産学官連携による地域産業の振興のため、「盛岡市産学官連携研究センター(仮称)(2,083㎡)を大学構内に盛岡市が整備することを決定した(平成19年度開所)。</p> <p>ホームページ、広報誌等を通じて地域からのアイディア、要望等に対応するほか、既に実績のある共同研究を考慮した募集を図った。</p>	
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>学外においてシンポジウムを開催したほか、いわて5大学知的財産活用検討会議において、岩手医科大学の知的財産システムの構築に向けた支援を行った。</p>	
<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策</p> <p>①外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。</p> <p>②学士課程、大学院課程とも、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。</p> <p>③国際交流協定大学との交換留学を促進する。</p> <p>④共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR(大学・大学と地域・地域)連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。</p> <p>⑤高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。</p>	<p>①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>②学士課程、大学院課程とも、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。</p> <p>③国際交流協定大学との交換留学を促進する。</p> <p>④(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>⑤(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に策定した「国際化の理念・目標及び基本計画」に基づき、全学共通教育のうち、英語、韓国語については、外国の大学で受講した研修の成果がある場合には、本人の申告によって一部を単位認定した。アジア・欧米の大学との単位換算方法及び成績評価の問題点を検討した。</p> <p>学内、他大学等での単位互換の実施状況を調査し、カリキュラム整備のためのデータ分析を行った。</p> <p>国際交流センターを中心に協定を締結している大学との交換留学を進めた(派遣学生11名、受け入れ学生10名)。日本留学フェア等に参加し、欧州の大学(5大学)と交流に関して協議を開始した。「UURR国際共同交流事業」プロジェクトチームによる中国の大学や企業等との技術移転に向けた調査を実施した。特に、大連理工大学との技術移転業務に関する交渉が具体的に進展し、平成18年度岩手大学一大連理工大学国際連携・技術移転センターとして設置することとした。北京大学の西部開発事業の支援の一環として石河子大学に日本語教員1名を派遣した。「資料編 資料 36、参照」</p>	
<p>5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策</p> <p>①外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。</p> <p>②英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。</p> <p>③外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。</p>	<p>①外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。</p> <p>②英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。</p> <p>③外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。</p>	<p>既に実施している「ジェンダー文化論」「エスニシティ論」に加え、全学共通教育の外国人留学生を対象とする「日本事情」のクラスにおいて、日本人学生との共修科目として平成18年度から開講することを決定した。</p> <p>学内、他大学等での英語による授業科目の実施状況を調査し、カリキュラムを国際化するためのデータ分析を行った。</p> <p>コンピューターによる「日本語学習システム」を活用した学習形態を提供し日本語教育の充実を図った。国際交流科目等の日本語授業のカリキュラム、レベル設定等を学生の実情に合わせて見直した。</p>	

<p>6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策</p> <p>① 地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。</p> <p>② 留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。</p> <p>③ 地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。</p>	<p>① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>③ (18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に構築し試行運用を行った各種団体との情報交換のためのネットワークを本年度本運用した。</p> <p>平成17年度は小・中学校等からの要請に対し、延べ196名の留学生を派遣した。</p>	
<p>7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置</p> <p>「北東北国立3大学連携推進会議において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p>	<p>(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>北東北国立3大学の強い連携を図り、相互の発展を期するため、3大学の特徴が十分発揮できる共同研究を助成することを目的として、500万円ずつ供出し「北東北国立3大学連携推進プロジェクト」を募集し、実施した(14件中11件採択)。</p> <p>「資料編 資料26、参照」</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 その他の目標  
 (2) 附属学校に関する目標

中期目標  
 ①大学・学部（大学院を含む）の教育研究目標に適合した学校運営を推進する。  
 ②地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の強化に関する具体的方策 ①「インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン）」の具体的活動計画を作成し、実施する。 ②「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。 ③教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。 ④附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。 ⑤4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。 ⑥教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ④(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ⑤(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし) ⑥(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	「インクルージョン・プラン」に基づく学部・附属学校共同研究会のあり方について、全構成員にアンケート調査を行い、検討を加えた。 「地域連携特別委員会」が主体となり、教員研修に係る事業、学生派遣（実施教育）事業、生涯学習支援事業の3分野19事業について、地域連携事業を行った。 研究会のあり方についてアンケート調査を行い全構成員の意見を集約した。それを基に17の「学部・附属学校共同研究部会」を15に再編し、各部会ごとの活動を行った。 附属4校園の年間教育計画を4月教授会に報告し、協議した。このことは、教育実習の研究授業への参加や連携事業の立案などに反映された。 現在試行中の「地域教育実習」の単位化を検討した。また、教職大学院設置を目指して同大学院におけるストレートマスターに対する実習内容を検討中である。 学部教員が附属中学校の教育相談を担当し、学部と附属中学校との交流を図った。
2) 学校運営の改善に関する具体的方策 ①地域学校と連携した教育研究活動を推進する。 ②外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。 ③附属学校教員の研修の機会を拡大する。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③附属学校教員の研修の機会を拡大する。	附属幼稚園「地域幼児教育センターすくすく」では講座を実施し、附属養護学校「特別支援教育センター」ではセミナーを実施した。 附属小学校教員が、中国北京大學附属小学校を訪問し、研修・交流を推進した。 教育学部で実施する10年研修、現職教員研修等への参加、海外研修への派遣、教育学研究科の科目等履修等により研修の拡大を図った。



## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

- ◎ 教育方法等の改善：
- 「教室外の学習も重視した学習指導」、「授業の進行に応じた学習速度を把握できるシステム」の実現を目的に学生の自主的な学習支援を可能にする「全学統一拡張 Web シラバス」システムを構築した。
  - 実施済みの転学科・転課程制度に加えて、転学部についても平成 18 年度から実施することを決定し、転学部に関する規則に基づき、各学部においても取扱要項を制定した。
  - 全学共通教育については、6月に、一般市民を対象とした授業公開を行った。また、学期末に学生を対象とした授業アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックした。学生からの評価の高い授業については、表彰を行い、5月に当該授業の授業公開（学内のみ）を行った。
  - 盛岡地方裁判所と連携し、裁判員制度の啓発・普及に合わせ、裁判所主催の模擬法廷デモンストラーションへの学生の参加（25名）の呼びかけや裁判制度のビデオの貸し出しを行った。また、盛岡地方法務局と連携し、刑事事件裁判の学生傍聴・モニターを行った。
  - 首都圏の受験生に配慮し、人文社会科学部及び工学部の前期日程試験で東京会場（慶応義塾大学三田キャンパス）を設置した。
  - 工学部の個別学力検査前期日程で2教科3科目とするなど、学生の質（学力、適性、意欲）の確保を目指して、入学者選抜方法の継続的な改善に取り組んだ。
  - 工学部で私費外国人留学生の選抜方法の見直しを行い、従来課していた面接を廃止することにより、渡日前入学許可による入学を可能とし、選抜方法を多様化した。
  - 教育用パソコン（約 550 台）及び液晶プロジェクタ（5 台）、プリンタ（10 台）を整備・拡充した。ソフトウェアとして、MS Office 2003 standard をすべての教育用端末に、一部の教育用端末には Visual Studio、TURBOCAD 等を導入した。また、これらの機器が有効に活用できるよう、メールサーバー、メールフィルタリング機器、ファイルサーバー、認証サーバー、教育用端末室用ネットワーク機器等を整備・拡充した。
  - 平成 18 年度計画を前倒して、安定した高速な通信帯域を必要とする遠隔授業に備え、学外への上流接続ネットワークを 30Mbps から 100Mbps に増速した。
  - 人文社会科学部では、学部専門教育課程において主副専攻制度を実施した。また、法科大学院進学者向けの演習を開催した。
- ◎ 学生支援の充実：
- ピア・サポーター（学生による学生のための相談体制）、クリーンサポーター（学生による清掃ボランティア）、除雪ボランティアなど学生による学生への支援体制を整え実施した。
  - 平成 17 年 5 月から「ジョブカフェいわて」と連携し、週 2 回「ジョブカフェ岩手大学スポーツ」を開設し、キャリアカウンセラーが就職相談等に対応した。
  - トリノパラリンピック出場選手を始めとする課外活動、社会活動等において特に顕著な成績をあげた学生や学生団体を表彰した。（9名の学生と4団体）
  - 学生議会、学友会中央委員会、不来方祭実行委員会及び新入生歓迎実行委員会で組織する学生組織共同体が立ち上がったことに伴い、その活動支援を目的として資金面での支援を行った。
  - 学生への経済的支援を目的とした本学独自の「がんちゃん奨学資金」貸与制度を平成 17 年 11 月から実施した。
  - 法科大学院進学者地域貢献奨学金貸与制度により 1 名を採用した。
  - 大学の教育目標の達成及び教育環境の整備のために全学後援会を組織し、あわせて、大学と同窓生の関係を密にし、受験生の確保や卒業生の就職支援体制を強化するため全学同窓会の設立を検討した。
  - 全天候型テニスコート（3 面）を新たに整備した。
- ◎ 研究活動の推進：
- 学長のリーダーシップの下に、戦略的に研究活動を推進するため、「萌芽的教育研究支援経費」、「海外調査旅費」、「大型研究設備導入支援経費」を増額し、公募により予算配分を行った。
  - 高度専門技術者を育成することを通じて地域産業等の国際競争力を高めることを目的として工学部附属鑄造技術研究センターを設置した（10年の時限を設定し、5年後に中間評価）。
  - 健康な家畜の生産と食の安全・安心に関する研究・教育を推進し、その成果を世界に発信することを目的として農学部附属動物医学食品安全教育研究センターを設置することを決定した（10年の時限を設定し、5年後に中間評価）。
  - 地域連携推進センター内に文部科学省の 21 世紀 COE プログラムの研究室を設置した。
- ◎ 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進：
- 高大連携の取り組みとして、今年度は工学部、農学部の講座を対象に「ウインターセッション」を行った。
  - 市民を対象とする各種の公開講座に加え、学士課程の授業を社会人に開放する「岩手大学公開授業講座」を実施した（46科目）。
  - 文部科学省の SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）事業に応募し、高校生対象の SPP 教育連携講座と学校教員対象の SPP 教員研修を実施した。
  - 岩手県水沢高等学校が文部科学省から採択された SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）事業について、指導運営委員会や継続的生徒実験等の事業推進を支援した。
  - 知的財産に関わっている自治体職員や企業法務部門の職員を対象にセミナー「最新判例に学ぶ知的財産法—法的思考の構築を目指して—」を定期的に開催した。
  - 出張講義や学校単位で来校する高校生への学部説明会において、学部在籍する当該高校出身学生を説明者として登用するなど、新たな試みを実施した。
  - 本学に保管されている未整理の貴重な標本・資料を調査・整理し、保存に努めるとともに、展示主題を「北上川とその流域の豊かな生活環境を目指して」から「リモートセンシング研究と岩手大学」にリニューアルし、ミュージアムの展示換えを実施した。
  - 大連理工大学との国際連携を推進するため、平成 18 年度岩手大学—大連理工大学国際連携・技術移転センターとして設置することを決定した。
  - 盛岡市との友好協力協定の一環として、図書館内に学生の就職支援、一般市民の雇用対策・ビジネス支援のためのコーナーを設置して、就職を控えた本学学生や仕事を求める市民、起業家を目指す市民等に情報を提供する体制を整えた。
  - 産学官連携による地域産業の振興のため、「盛岡市産学官連携研究センター（仮称）」（2,083 m<sup>2</sup>）を大学構内に盛岡市が整備することを決定した（平成 19 年度開所）。
  - 平成 18 年 2 月に久慈市、平成 18 年 3 月に遠野市との間で学術、教育、文化の分野で支援、協力するために相互友好協力協定を締結した（合計 9 市 1 村）。
  - 平成 17 年 8 月に岩手県南地域の農業振興等の拠点施設として、花泉町との共同施設設置の覚書を締結した。
  - 動物鍼治療の研究成果を事業化すべく、学外に松園動物病院と賃貸契約を結び、「岩手大学地域連携推進センター附属インキュベーションラボ分室」を設置した。
  - 学長裁量経費の一部を活用し、大学と自治体とで応分の財政負担をすることを基本とした「岩手大学地域連携促進事業」を発足させ、地域との連携事業を拡充した。
  - 日本のものづくりを支える金型・鑄造の製造業の高度技術を備えた人材を育成することを目的として、北上市のサテライトに引き続き奥州市と連携しサテライトを設置した。

◎ 平成 16 年度法人評価委員会の指摘事項  
(平成 17 年度の実績)

- 国際交流に関して、平成 16 年度は年度計画の設定がないものも多いため、今後の取り組みに期待したい。
  - ・ 平成 16 年度に策定した「国際化の理念・目標及び基本計画」に基づき、全学共通教育のうち、英語、韓国語については、外国の大学で受講した研修の成果がある場合には、本人の申告によって一部を単位認定した。アジア・欧米の大学との単位換算方法及び成績評価の問題点を検討した。
  - ・ 国際交流センターを中心に協定を締結している大学との交換留学を進めた(派遣学生 11 名、受け入れ学生 10 名)。日本留学フェア等に参加し、欧州の大学(5 大学)と交流に関して協議を開始した。
  - ・ 「UURR 国際共同交流事業」プロジェクトチームによる中国の大学や企業等との技術移転に向けた調査を実施した。特に、大連理工大学との技術移転業務に関する交渉が具体的に進展し、平成 18 年度岩手大学—大連理工大学国際連携・技術移転センターとして設置することとした。北京大学の西部開発事業の支援の一環として石河子大学に日本語教員 1 名を派遣した。
- 教育学部において大学・学部と附属学校園が一体となった取り組みを一層進めることが望まれる。  
(平成 17 年度の実績)
  - ・ 「インクルージョンプラン」(教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン)に基づく学部・附属学校共同研究会のあり方について、全構成員にアンケート調査を行い、検討を加えた。
  - ・ 研究会のあり方についてアンケート調査を行い全構成員の意見を集約した。それを基に 17 の「学部・附属学校共同研究会」を 15 に再編し、各部会ごとの活動を行った。
  - ・ 附属 4 校園の年間教育計画を 4 月教授会に報告し、協議した。このことは、教育実習の研究授業への参加や連携事業の立案などに反映された。
  - ・ 学部教員が附属中学校の教育相談を担当し、学部と附属中学校との交流を図った。
  - ・ 教育学部で実施する 10 年研修、現職教員研修等への参加、海外研修への派遣、教育学研究科の科目等履修等により研修の拡大を図った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標  
学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ① 役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。 ② 社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。	① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ② (19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)		中期計画期間中の財務見通しをもとに、経営戦略方針を踏まえた平成17年度から平成21年度までの財務計画書を作成した。「資料編 資料10-1、参照」 平成19年度実施を自途に教員組織の全学一元化の検討を開始した。「資料編 資料23-1、23-2、参照」	
2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ① 本学の意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。 ② 理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。	① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		学長補佐体制を強化するため、平成18年度に新たに2名の副学長(教員組織担当及び外部資金担当)を配置することを決定した。 学術担当理事室(29回開催)、学務担当理事室(8回開催)、地域連携担当理事室(5回開催)で、教育研究組織の再編、教育支援体制、大学教育総合センター構想、スポーツユニオンの構築、公開講座の在り方等の諸課題について検討した。「資料編 資料15-4、参照」	
③ 教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。 ④ 各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。	③ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ④ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		平成17年度は、全学同窓会の設置について学部間の調整を行うなど11回開催した。	
⑤ 学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。 ⑥ 学生に関連する委員会は、必要に応じて学生の意見を聞く機会を設ける。	⑤ (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ⑥ 学生に関連する委員会は、必要に応じて学生の意見を聞く機会を設ける。	III	大学教育センターを大学教育総合センターに拡充することにより学務関係5委員会を削減することとした。「資料編 資料17-1、資料24、参照」 大学教育センターに入試部門、学生生活支援部門、就職支援部門を加え大学教育総合センターに改組することを決定した。「資料編 資料24、参照」 平成17年度に発足した学生議会と学務担当理事との懇談会を開催した。 学生の意見をくみ上げる機会として「ガンチョンタイム」	1

		(月 1 回学務担当理事が学生と一緒に昼食を取りながら意見を聞く)を平成 17 年 10 月から実施した。 「資料編 資料 30、参照」	
3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策 ① 各種委員会委員に必要な応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。 ② 理事及び副学長の指揮の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。	① (16 年度に実施済みのため、17 年度は年度計画なし) ② (18 年度から実施する計画のため、17 年度は年度計画なし)	事務組織を再編して、研究交流部 (研究協力課、国際課、情報メディア課) を設置した。 「資料編 資料 5-1、5-2、5-3、参照」	
4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ① 戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。 ② 教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。	① (16 年度に実施済みのため、17 年度は年度計画なし) ② (16 年度に実施済みのため、17 年度は年度計画なし)	学長のリーダーシップの下に、戦略的に推進する特定の研究分野として「21 世紀 COE プログラム」の研究分野を定め、学内予算での支援経費を増額した。また、戦略的特定プロジェクトとして「北東北国立 3 大学連携研究プロジェクト」、「放送大学活用研究プロジェクト」の新規事業を定め重点配分を行った。 「資料編 資料 4-2、4-3、26、参照」 教員評価指針及び実施要領に基づき、平成 16 年度及び平成 17 年度の活動状況を平成 18 年度に評価し、その結果を反映した研究費の配分を実施することを決定した。 「資料編 資料 32、37、参照」	
5) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策 法律に基づく監事が行う監査とは別に内部監査を実施するための監査室を設ける。	(16 年度に実施済みのため、17 年度は年度計画なし)	「岩手大学監査室設置要項」、「岩手大学監査室内部監査実施要項」により監査計画書を作成し、内部監査を実施した。 「資料編 資料 7-1、7-2、7-3、7-4、7-5、参照」	
		ウエイト小計	1

- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
本学の教育研究活動を大幅に強化するために、教育研究組織を全学的視点で見直し、再編する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>①第I期中期計画期間終了時を目的に、学部間の重複を避けて、現在の教育研究組織を整理し、以下の教育研究理念の基に新たな学部・大学院体制に再編する。</p> <p>ア大学院修士課程を機軸とする教員運用の組織</p> <p>イ学部と大学院の教育機能分担</p> <p>学部：教養教育、基礎教育(共通基礎教育及び専門基礎教育)及び基礎的専門教育</p> <p>大学院(修士)：専門教育及び研究基礎</p> <p>大学院(博士)：研究(応用性・地域性・国際性)</p> <p>ウ学部・大学院の教育目標</p> <p>学部：専門性とともに幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成</p> <p>大学院(修士)：創造性豊かで高度な専門的知識や能力を持った人材の養成</p> <p>エ人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討</p> <p>②連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。</p>	<p>①(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>		<p>工学研究科に「釜型・鋳造工学専攻」を平成18年度に設置することを決定した。</p> <p>連合農学研究科に「寒冷圏生命システム学専攻」を平成18年度に設置することを決定した。</p> <p>人文社会科学研究科に社会人対象の一年制コースを設置することを決定した。</p> <p>教育学研究科において、教職大学院の設置を検討した。</p> <p>農学部で獣医学教育の充実に伴う学部改組を検討した。</p> <p>「資料編 資料27、28、参照」</p> <p>連合大学院点検評価委員会の教育研究組織専門委員会において、専攻及び連合講座について点検評価を実施し、その結果を踏まえて講座を再編することを決定した。</p>	
			ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
3 人事の適正化に関する目標

中期目標  
性別、国籍及び障害等による差別を行わず、教職員が能力を遺憾なく発揮し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ①全学統一的な人事評価システムを構築する。	①全学統一的な人事評価システムを構築する。	III	教員(附属学校教員を除く。)については、岩手大学教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成16年度及び平成17年度の活動状況を平成18年度に評価することを決定した。上記の教員以外については、評価実施要領を作成し、平成18年度実施を決定した。 「資料編 資料32、33、参照」	1	
	②各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。	②(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)		事務系職員の任用基準及び給与基準を改めた。	
	③職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与処遇を実現するため、基本給、職責給、業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。	③(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)		衛生管理者、作業主任者に選任された者に対して衛生管理者手当、作業主任者手当を新設した。	
	④多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合(出来高)制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。	④(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)		大型研究プロジェクト等に年俸制の職員を採用した。	
2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策 ①教員は、教育研究の双方に従事する者のほか、主として研究に従事する者及びその他の特殊な業務に従事する者とする。	①(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)		地域連携推進センターにリエゾン担当教員を採用した。		
	②選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションを実施するなど、多面的な評価により行う。	②(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)		また、農学部においては、主として研究に従事すること、特殊な業務に従事することを選考方針として教員の採用を実施した。 事務系職員の採用に当たっては、統一試験合格者の中から語学力に力点を置いて選考した。教員の採用に当たっては、業績審査のほか面接及びプレゼンテーション等を実施した。	
	③教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。	③教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。	III	各部局において、教員採用審査及び昇任人事審査に際し、研究活動に対する評価のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人格等に対する評価を行い、総合的な観点で選考を実施した。	1

<p>④専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度による採用等を実施する。</p>	<p>④(19年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>		
<p>3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策 ①任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。 ②本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。 ③教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。 ④教員の公募は国内外に対して実施する。</p>	<p>①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ④(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>教員の任期制に関する規則に基づき大学教育センター及び地域連携推進センターで教員を採用した。また、平成18年度から国際交流センター国際企画部門の教員採用に任期制を導入することとした。 前年度に引き続き、釜石市、北上市、奥州市(旧水沢市、旧江刺市)、滝沢村から共同研究員として職員を受け入れた。新たに、平成18年度からは久慈市から共同研究員を受け入れることを決定した。 平成16年度に引き続き、学内では、学部長等連絡会で、学外に対しては、各部局で公募の際に選考過程を明示し、客観性、透明性に努めた。 平成16年度に引き続き、ホームページ等に掲載するとともに、科学技術振興機構の研究者人材データベースを活用した。</p>	
<p>4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策 ①男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図り、教職員の20%の構成になるよう努める。 ②国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進し、大学教員の3%の構成になるよう努める。</p>	<p>①(20年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし) ②(20年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>女性の採用・登用の拡大に努めた(平成16年度16.8%から平成17年度17.8%)。 「資料編 資料38、参照」 外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定めたほか、外国人教師制度の廃止を決定し、外国人教員への職位換えを検討した。 「資料編 資料38、参照」</p>	
<p>5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策 ①文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。 ②民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。 ③海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。 ④階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。 ⑤簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。</p>	<p>①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。 ④(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ⑤(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>III 平成17年度は、文部科学省へ2名、学術振興会へ1名、東北経済産業局に1名など、計22名(継続して出向中を含む)を出向させた。 知的財産に関する知識習得のため、日本知的財産協会等が主催する講習会に積極的に参加した。また、平成16年度に引き続き、事務職員2名を市内ホテルに1ヶ月派遣した。事務職員、技術職員各1名をオーストラリアのモナシユ大学に10週間派遣した。また、学術振興会ストックホルム研究連絡センターに1名の派遣を決定した。 「資料編 資料34、参照」 平成16年度に引き続き、新採用職員研修(9名)、中堅係員研修(5名)、係長研修(5名)等を実施した。また、新たな試みとして、新採用職員について事務局各部における1ヶ月の研修期間を設けた。 衛生工学管理者、衛生管理者、作業主任者の資格試験を受験させ、合格者のうちから発令を行い、業務に反映させた。また、平成18年4月から安全衛生管理室を設置して管理体制を整備することを決定した。 「資料編 資料13-2、参照」</p>	<p>I</p>
<p>ウエイト小計</p>			<p>3</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
事務処理の簡素化・合理化を図るとともに、事務処理の電子化を推進し、事務組織の機能・編成を見直すなど、管理事務の効率化に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。	(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		平成16年度に引き続き、北東北国立3大学合同での入試説明会を札幌で開催した。また、東北地区国立大学法人事務系職員採用共通試験を実施した。	
2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ①管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。  ②事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)  ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		平成17年度は、旅費支給業務、農学部学生実習用バスについて業務委託した。 平成18年度は、秘書業務の一部、図書館業務の一部、国際交流会館業務の一部、学務系情報システムの管理メンテナンスを業務委託することを決定した。 「資料編 資料17-2、参照」 裁量労働制適用教員の勤務状況等報告システムの導入により、出勤簿への押印を廃止した。 諸手当現況報告システムの導入により、確認作業の簡素化、迅速化及びペーパーレス化を図った。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	4



## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- ◎ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用：
- 役員会（35回）、経営協議会（4回）及び教育研究評議会（11回）を開催し、学長のリーダーシップの下、意思決定と運営を行った。
  - 学術担当理事室（29回開催）、学務担当理事室（8回開催）、地域連携担当理事室（5回開催）で、教育研究組織の再編、教育支援体制、大学総合教育センター構想、スポーツユニオンの構築、公開講座の在り方等の諸課題について検討した。
  - 学長補佐体制を強化するため、平成18年度から新たに2名の副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を配置することを決定した。
  - 事務職員の経営能力の向上を目指して、岩手大学マネジメント研究会の発足を決定した。
- ◎ 総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分：
- 学長のリーダーシップの下に、戦略的に推進する特定の研究分野として「21世紀COEプログラム」の研究分野を定め、学内予算での支援経費を前年度の48,000千円から65,000千円に増額した。
  - また、戦略的特定プロジェクトとして「北東北国立3大学連携研究プロジェクト」、「放送大学活用研究プロジェクト」の新規事業を定め配分を行った。
  - 外部資金獲得のため、インセンティブ経費を拡充した。
  - 部局及び大学重点事項の人的充実のためのポスト確保等のため「大学管理教員枠」を設定した。
  - 教員人事の管理を「教員配置数」と「人件費」（3%）の併用管理とし、学部においては、学部長裁量のもとに計画的・戦略的な人事を行うことができるようにした。
- ◎ 監査機能の充実：
- 「岩手大学監査室設置要項」「岩手大学監査室内部監査実施要項」に基づき、監査室が平成17年度監査計画書・実施計画書を作成し、内部監査を実施した。
  - 業務全般について、監事による監査を年2回実施した。監事監査の結果及び指摘に対する対応・改善策等については、ホームページで公開し、教職員への周知を図った。
- ◎ 業務運営の効率化：
- 研究協力課、国際課、情報メディア課の一体的、機動的な運営を行うため、4月に事務組織を再編して研究交流部を設置し、7月には事務組織をフラット化した。また、平成18年4月から技術部職員のグループ化を決定した。
  - 大学教育センターに入試部門、学生生活支援部門、就職支援部門を加え、大学教育総合センターに改組することを決定し、学務関係5委員会の削減を図った。
  - 秘書業務の一部、図書館業務の一部、国際交流会館業務の一部、学務系情報システムの管理メンテナンスを業務委託することを決定した。
  - 裁量労働制適用教員の勤務状況等報告システムの導入により、出勤簿への押印を廃止した。
  - 諸手当現況報告システムの導入により、確認作業の簡素化、迅速化及びペーパーレス化を図った。
  - 若手職員から業務の効率化の提案、大学のイメージアップの提案等について、平成16年度に引き続き、アイデアを募集した。28件が提案され、構内各施設へのAED（自動体外式除細動器）設置、秘書業務の一部外部委託、喫煙場所の移動などを実施した。
- ◎ 資源配分に対する中間評価・事後評価
- 工学部附属製造技術研究センター（18.1.1設置）及び農学部附属動物医学食品安全教育研究センター（18.4.1設置）への時限（10年）を設定し、5年後に中間評価を行うこととした。
- ◎ 外部有識者の積極的な活用：
- 教員評価の評価項目について、職位に求められる合理的な評価項目に留意しインセンティブに富んだ処遇が求められたことに対し、評価結果を賞与・特別昇給に反映させることとした。また、総人件費改革への対応に関する年度計画の設定に関して、戦略的な取り組みを前面に打ち出す必要性の指摘を受け、学長主導の下に検討中の教員組織の見直しと関連させて修正した。
- ◎ その他の事項：
- 平成16年度に設置した看板「今日から岩手大学は変わりますー岩手の”大地”と”ひと”と共にー」から「変革ing」に変えて学内構成員及び市民に大学が法人化2年目を迎えて変革中であることをアピールした。
  - 教員評価に関する説明会、大学運営に関する意見交換会を開催して大学の方針等を説明し、構成員の理解を深めた（3回開催）。
  - 教育研究活動を大幅に強化するため、教育研究組織を全学的視点で見直し、教育研究組織を再編する考え方について、各学部ごとに意見交換会を実施し、構成員の理解を深めた（4回開催）。
  - 教員（附属学校教員を除く。）について、満60歳に達する日の属する年度の前年度で過去5年間の評価を行い、15名中4名について学部長の指導を受けるよう勧告した。
  - セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針を一部改正して、アカデミック・ハラスメント及びパワーハラスメントの定義等も加え各種ハラスメントに対応する体制を整えた。
  - 動物病院へのX線CT画像診断・治療システムを設置し、生体情報を非侵襲的に撮影して精密な画像診断を行えるようにするとともに放射線治療装置も改修して東北地方で唯一の獣医放射線療法を実施できる体制を整えた（平成16年度収入36,911千円、平成17年度収入47,337千円）。
- ◎ 平成16年度法人評価委員会の指摘事項
- 学務、地域連携の各室については運営回数、方法を改善していくことが期待される。（平成17年度の実績）
    - 学術担当理事室（29回開催）、学務担当理事室（8回開催）、地域連携担当理事室（5回開催）で、教育研究組織の再編、教育支援体制、大学教育総合センター構想、スポーツユニオンの構築、公開講座の在り方等の諸課題について検討した。
  - 教員の業績評価とそれに基づく資源配分の重点化については、計画に基づいて今後検討を行う必要がある。（平成17年度の実績）
    - 教員評価指針及び実施要領に基づき、平成16年度及び平成17年度の活動状況を平成18年度に評価し、その結果を反映した研究費の配分を実施することを決定した。
  - 女性や外国人の登用促進について、中期目標・中期計画の計画的達成を図るため、適切な年度計画の設定による計画的な取り組みの強化が必要である。（平成17年度の実績）
    - 女性の採用・登用の拡大に努めた（平成16年度16.8%から平成17年度17.8%）。
    - 外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定めたほか、外国人教師制度の廃止を決定し、外国人教員への職位換えを検討した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
 本学の教育研究及び社会貢献の事業を一層発展させるため、自己収入の一層の確保に努めるとともに、本学にふさわしい新たな収入方策についても積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 ①競争力の源泉である知財を生み出す研究者の更なるモチベーションを高めるため、透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。 ②大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに、競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。 ③明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は、全学的なマネジメントにより支援する。	①(18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)		平成18年度から、新たに副学長(外部資金担当)を配置することを決定した。	
	②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	Ⅲ	教育学部と地域連携推進センターが連携して、共同研究導入に関する事業説明会を開催した。また、地域連携フォーラムを開催し、自治体関係者や地元企業を対象に産学官連携や共同研究の仕組みについて、説明を行い普及に努めた。 若手研究者等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進した。また、国等の大型研究開発制度の獲得を図るため、地域連携推進センターが中心となってプロジェクト化のためのマネジメントを実施した。	1
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ①授業料や入学科等の安定的な収納を図るため、確実な学生確保を図るとともに、早期収納等の収納方策を検討し実施する。 ②教育研究への関連度、地域社会の要請等を考慮し、既存事業を見直し、新規事業の導入を図る。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)			
	②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		市民を対象とする各種の公開講座に加え、学士課程の授業を社会人に開放する「岩手大学公開授業講座」を実施した(46科目)。技術移転に伴って得た実施料収入52,308千円を、発明取扱規則に従って発明者、研究室、学長裁量経費に配分した。	
			ウエイト小計	1

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標  
管理業務における一層の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定的経費の節減と財務内容の管理・運営の適正化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ① 省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。	① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		各部局において、引き続きポスター等による省エネ協力要請を行った。また、複写機台数及び機種の見直しを図るとともに、省エネ型家電製品への切り替え等並びに暖房運転の短縮による重油等の節減を図った。平成17年度も1%を超える経費節減を達成した。	
② 電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サービスのコストを抑制する。	② (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		「資料編 資料9-1、9-2、9-3参照」 地域連携推進センターでの Docuworks のバージョンアップなど、各部局において電子化を促進するとともに、学生センターでは、新たに発刊した「がんちゃん通信」をホームページに載せ、学生・保護者も Web 上で閲覧可能とした。	
			ウエイト小計	

III 財務内容の改善に関する目標  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
研究資源の効率的利用及び施設設備の有効利用を一層推進するとともに、金融資産の運用と活用にも取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ① 地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。	① (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		地域連携推進センターの試験研究機器を外部利用者に開放し、それに伴う新しい料金体系を設定した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	1

## Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

- ◎ 財務内容の改善・充実：
- 競争的研究資金の獲得に向けて地域連携推進センター内に競争的外部資金企画委員会を設置した。
  - 教育学部と地域連携推進センターが連携して、共同研究の導入に関する事業説明会を開催した。また、地域連携フォーラムを開催し、自治体関係者や地元企業を対象に産学官連携や共同研究の仕組みについて説明を行った。
  - 若手研究者等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を推進した。また、国等の大型研究開発制度による外部資金の獲得を図るため、地域連携推進センターが中心となってプロジェクト化のためのマネジメントを実施した。
  - 外部資金を獲得するため、平成 18 年度から、新たに副学長（外部資金担当）を配置することを決定した。
  - 各部局において、引き続きコピー用紙の再利用、メール、電子掲示板の利用、ポスター等による省エネ協力要請などを行うとともに複写機台数及び機種の見直しを行った。省エネ型家電製品への切り替え等による節電並びに暖房運転の短縮による重油等の節減を図った結果、平成 17 年度も 1 % を超える経費節減を達成した。
- ◎ 財務情報に基づく取り組み実績の分析：
- 財務情報について、他大学との財務比率の比較分析を行ったほか、国立大学財務・経営センターによる①財務の健全性・安定性②活動性③発展性④効率性⑤収益性の各指標データに基づきレーダーチャートによる比較分析を行った。
- ◎ 人件費削減に向けた取り組み：
- 事務系職員の削減を継続して実施するとともに、教員の欠員後補充の 6 ヶ月凍結を継続して実施した。
  - 総人件費改革の実行計画を踏まえ、5 % 人件費削減計画を策定し、5 年間で教員 20 名、事務職員 25 名を削減することを決定した。
  - 給与構造改革に伴う給与体系の説明会を各学部に出向いて開催し、構成員の意見を聴取した（4 回開催）。
- ◎ 平成 16 年度法人評価委員会の指摘事項
- 科学研究費補助金等の外部資金の獲得のための取り組みについて、前倒しの取り組みが必要である。  
(平成 17 年度の実績)
- 平成 18 年度から、新たに副学長（外部資金担当）を配置することを決定した。
  - 平成 16 年度に引き続き、科学研究費補助金に関する説明会を開催するとともに申請を促すため学部の申請数に応じて予算を増額した。
  - 教育学部と地域連携推進センターが連携して、共同研究導入に関する事業説明会を開催した。また、地域連携フォーラムを開催し、自治体関係者や地元企業を対象に産学官連携や共同研究の仕組みについて、説明を行い普及に努めた。
  - 若手研究者等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進した。また、国等の大型研究開発制度の獲得を図るため、地域連携推進センターが中心となってプロジェクト化のためのマネジメントを実施した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 1 評価の充実に関する目標

中期目標  
 教育研究活動等の評価結果（外部評価及び第三者評価）を広く社会に公表し、社会からの評価を教育研究活動の一層の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ①点検・評価用のデータベースを構築する。	①（18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし）		大学情報データベースシステムを平成17年度末に稼働した。平成18年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を実施することを決定し、自己評価書の作成を開始した。 「資料編 資料31、参照」	
2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ①教員の教育研究、社会貢献及び管理運営の評価項目を重視し、教員への支援策を構築する。	①（18年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし）		教員評価指針及び評価実施要領を制定し、大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込んで平成18年度から実施することを決定した。 「資料編 資料31、32、参照」	
			ウエイト小計	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 大学の理念・目標、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、教育研究活動の状況等を社会に対して公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ①学長記者会見を定期的に開催する。  ②大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。  ③ホームページは、日本語の他、英語(国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語)でも検索できるようにする。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		学長定例記者会見を5月、7月、10月、1月に開催し、大学情報の積極的な提供を行った。 大学と民間放送局等との共同製作で県民向けに大学を様々な側面から多面的に紹介する番組「ガンダイニング」を企画し、13回放送した。 ホームページは入試情報、研究活動情報のほか、新たに、科研費実績状況、大学祭、禁煙支援のページを掲載し、充実を図った。「資料編 資料11-1、11-2、11-3、11-4、11-5、11-6、11-7、参照」 平成16年度からホームページをリニューアルし、日本語のほか英語でも検索できるようにした。また、国際交流センターでは中国語、韓国語など8カ国語による情報提供を行った。 「資料編 資料35、参照」	1
	②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)			
	③ホームページは、日本語の他、英語(国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語)でも検索できるようにする。	III		
			ウエイト小計	1
			ウエイト総計	1

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

## ◎ 自己点検・評価：

- ・ 大学情報データベースを平成 17 年度末に稼働させた。
- ・ 教員評価指針を制定し、大学情報データベースに教員評価システムを組み込み平成 18 年度から教員評価を実施することを決定した。
- ・ 平成 18 年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を実施することとし、それに向けた自己評価書の作成を開始した。
- ・ 地域連携推進センターにおいて、中期計画、年度計画に基づく事業の進捗を明らかにするため、外部有識者からなる「地域連携推進センター外部評価委員会」を設置し、事業計画、事業実績の評価を実施した。

## ◎ 情報提供：

- ・ 学長定例記者会見を 5 月、7 月、10 月、1 月に開催し、大学情報の積極的な提供を行った。
- ・ 大学と民間放送局等との共同製作で県民向けに大学を様々な側面から多面的に紹介する番組「ガンダインング」を企画し、13 回放送した。また、ホームページ上にも掲載しパソコンでもみられるようにした。
- ・ ホームページは入試情報、研究活動情報のほか、新たに、科研費実績状況、大学祭、禁煙支援のページを掲載し、充実を図った。
- ・ 本学のウェブサイトの使いやすさについて、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2005」（日経 BP コンサルティング社）において、全国国公立大学 100 大学中で第 40 位、東北地区では第 2 位に評価された。

## ◎ 平成 16 年度法人評価委員会の指摘事項

- 学務、地域連携の各室については運営回数、方法を改善していくことが期待される。  
(平成 17 年度の実績)

- ・ 学術担当理事室 (29 回開催)、学務担当理事室 (8 回開催)、地域連携担当理事室 (5 回開催) で、教育研究組織の再編、教育支援体制、大学教育総合センター構想、スポーツユニオンの構築、公開講座の在り方等の諸課題について検討した。

- 教員の業績評価とそれに基づく資源配分の重点化については、計画に基づいて今後検討を行う必要がある。  
(平成 17 年度の実績)

- ・ 教員評価指針及び実施要領に基づき、平成 16 年度及び平成 17 年度の活動状況を平成 18 年度に評価し、その結果を反映した研究費の配分を実施することを決定した。

- 女性や外国人の登用促進について、中期目標・中期計画の計画的達成を図るため、適切な年度計画の設定による計画的な取り組みの強化が必要である。  
(平成 17 年度の実績)

- ・ 女性の採用・登用の拡大に努めた (平成 16 年度 16.8% から平成 17 年度 17.8%)。
- ・ 外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定めたほか、外国人教師制度の廃止を決定し、外国人教員への職位換えを検討した。平成 18 年度新たに 2 名採用することを決定した。

- 科学研究費補助金等の外部資金の獲得のための取り組みについて、前倒しの取り組みが必要である。

(平成 17 年度の実績)

- ・ 平成 18 年度から、新たに副学長 (外部資金担当) を配置することを決定した。
- ・ 平成 16 年度に引き続き、科学研究費補助金に関する説明会を開催するとともに申請を促すため学部の申請数に応じて予算を増額した。
- ・ 教育学部と地域連携推進センターが連携して、共同研究導入に関する事業説明会を開催した。また、地域連携フォーラムを開催し、自治体関係者や地元企業を対象に産学官連携や共同研究の仕組みについて、説明を行い普及に努めた。
- ・ 若手研究者等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進した。また、国等の大型研究開発制度の獲得を図るため、地域連携推進センターが中心となってプロジェクト化のためのマネジメントを実施した。

- 自己点検・評価について、16 年度には年度計画がないが、全学的な取り組みを継続的に行うような計画の設定を行う必要がある。

(平成 17 年度の実績)

- ・ 大学評価に資するため、大学情報データベースシステムを平成 17 年度末に稼働した。平成 18 年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を実施することを決定し、自己評価書の作成を開始した。
- ・ 教員評価指針及び評価実施要領を制定し、大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込んで平成 18 年度から実施することを決定した。

- 施設の有効利用に関する規則は制定されており、スペースの実際の再配分や施設設備のプリメンテナンスについても実施を進めていくことが望まれる。

(平成 17 年度の実績)

- ・ 平成 16 年度に作成した「既存施設の利用実態調査」調査票及び安全点検項目 (土木工作物、建築物、電気・機械設備) 一覧表に基づき、附属小学校の調査・点検を行った。また、学部において建物の有効利用に関する調査を実施した。
- ・ 有効利用に関する基本方針を策定するなど、部屋の再配分を含めた有効活用のための具体案を作成した。
- ・ 省電力設備機器設置 5 年計画に基づき、工学部の省電力設備機器を更に増設した。また、農学部において施設設備の劣化等の状況把握と安全性確保のため、巡回点検・部位別調査を開始した。

## ◎ 計画の進捗状況を II とした事項

- 教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。

(平成 17 年度の実績)

- ・ 教員評価指針及び実施要領に基づき、平成 16 年度及び平成 17 年度の活動状況を平成 18 年度に評価し、その結果を反映した研究費の配分を実施することを決定した。

- 防犯上の点から総合的な施設内出入管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。

(平成 17 年度の実績)

- ・ 学内情報機器管理システムについて、検討ワーキンググループで本学に適したシステムとして「PC 利用ログ収集・解析ソフトウェア」を選定した。



V その他業務運営に関する重要目標  
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 教育研究環境の改善を進めるため、全学的視点に立ったスペースの配分を行い、また、施設設備の安全性を考慮した有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の整備に関する具体的方策 ①老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。 ②社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。 ③学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		施設マネジメントにより平成17年度に実態調査を行い、その結果の整理、分析調査を実施し、施設整備計画(案)を策定した。「資料編 資料12-1、12-3、参照」 企業の研究開発拠点が入居して共同研究を進める「盛岡市産学官連携研究センター(仮称)(2,083㎡)の設置を決定した。 身障者対応整備計画に基づき、附属養護学校に身障者エレベータ・トイレ及び玄関にスロープを整備した。 駐輪場の拡張整備をするとともに放置自転車の整理を行い、美しい環境作りを進めた。	
2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ①既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。 ②施設設備等のプリメンテナンス(予防的な施設の点検・保守・修繕等)計画を早期に策定する。 ③環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指して検討する。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし) ③(20年度から実施する計画のため、17年度は年度計画なし)		平成16年度に作成した調査票及び安全点検項目一覧表に基づき、附属小学校の調査・点検を行った。また、学部において建物の有効利用に関する調査を実施した。 有効利用に関する基本方針を策定するなど、部屋の再配分を含めた有効活用のための具体案を作成した。「資料編 資料12-2、参照」 省電力設備機器設置5カ年計画に基づき、工学部の省電力設備機器を更に増設した。また、農学部において施設設備の劣化等の状況把握と安全性確保のため、巡回点検・部別調査を開始した。 平成20年度の認証取得を目指して資料収集を行った。	
			ウエイト小計	

V その他業務運営に関する重要目標  
 2 安全管理に関する目標

中期目標  
 環境と安全に配慮した人にやさしい教育研究環境を目指して、社会も安心できる責任ある管理体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 ①定期的に安全教育を行う。	①(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		作業環境測定時に高所排気装置を取り扱う者に対して安全教育を実施した。また、安全衛生管理室の設置を決定した。 「資料編 資料13-1、13-2、参照」	
②毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。	②(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		毒物及び劇物取り扱いマニュアルに基づく点検の励行、「適正な管理」の周知徹底のほか、使用実態に合わせて放射線障害予防規程の改正を行い、安全の徹底を図った。 「資料編 資料13-3、13-4、13-5、参照」	
③防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。	③(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		学内情報機器管理システムについて、検討ワーキンググループで本学に適したシステムとして「PC利用ログ収集・解析ソフトウェア」を選定した。	
④社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。	④(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		保健管理センターのホームページに新たに「禁煙支援のページ」を開設した。世界禁煙デーに合わせて各喫煙場所を回って禁煙のポスターを掲示するとともに学生・教職員に禁煙を呼びかけた。	
2) 危機管理等に関する具体的方策 「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。	(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		危機対策本部設置シミュレーションに基づき、冬山で山岳部員が遭難したとの設定で演習を実施した。また、危機への速やかな対応を図るため、役員の当番により休日の緊急事態発生時に対応する体制をとった。 「資料編 資料14-1、14-2、14-3、14-4、14-5、14-6、参照」	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

## V その他業務運営に関する特記事項

- ◎ 施設マネジメント：
  - ・平成16年度に構築した施設マネジメントの下に、施設の老朽改善・狭隘解消等に関して施設整備計画（案）を策定した。
  - ・学長を始めとする教育研究評議会構成員による学内教育研究施設の視察を行い、施設・設備の実情把握に努めた。
- ◎ 施設設備の有効活用：
  - ・平成16年度に作成した調査票及び安全点検項目一覧表に基づき附属小学校の調査・点検を実施した。
  - ・工学部においては、施設の利用状況の調査を行うとともに、土地を有効利用するため、「研究のための工学部管理の土地・建物の一時的使用を許可する場合の申し合わせ」を検討し、制定した。
  - ・農学部においては、「農学部建物の有効利用に関する基本方針」を本年7月に策定した。この基本方針に基づき、8月に農学部建物の各部屋の現況確認を行った上で、部屋の再配分を含めた有効利用のための具体案を9月に作成した。
- ◎ 施設維持管理の計画的実施：
  - ・教育学部1号館のトイレの改修を実施した。
  - ・身障者対応整備計画に基づき、附属養護学校に身障者対応整備（エレベータ、トイレ及び玄関スロープ）を実施した。
  - ・省電力設備機器設置5カ年計画に基づき、工学部の省電力設備機器を更に増設した。また、農学部において施設設備の劣化等の状況把握と安全性確保のため、巡回点検・部位別調査を開始した。
- ◎ 危機管理等に関する取り組み：
  - ・危機対策本部設置シミュレーションに基づき、冬山で山岳部員が遭難したとの設定で演習を実施した。また、危機への速やかな対応を図るため、役員の当番により休日の緊急事態発生時に対応する体制をとった。
- ◎ 安全管理：
  - ・衛生委員会を安全衛生委員会に再編し、安全・衛生を総括した調査・審議機関とするとともに、安全衛生に係る業務を総括する安全衛生管理室を設置し、安全衛生管理体制を整備した。
- ◎ 平成16年度法人評価委員会の指摘事項
  - 施設の有効利用に関する規程は制定されており、スペースの実際の再配分や施設設備のプリメンテナンスについても実施を進めていくことが望まれる。  
（平成17年度の実績）
    - ・平成16年度に作成した「既存施設の利用実態調査」調査票及び安全点検項目（土木工作物、建築物、電気・機械設備）一覧表に基づき、附属小学校の調査・点検を行った。また、学部において建物の有効利用に関する調査を実施した。
    - ・有効利用に関する基本方針を策定するなど、部屋の再配分を含めた有効活用のための具体案を作成した。
    - ・省電力設備機器設置5カ年計画に基づき、工学部の省電力設備機器を更に増設した。また、農学部において施設設備の劣化等の状況把握と安全性確保のため、巡回点検・部位別調査を開始した。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 19億円	1 短期借入金の限度額 19億円	「該当なし」	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定		

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1、約730.00㎡）を譲渡する。	工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1）を譲渡する。	工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1、532.58㎡）を譲渡した。（残りの土地（195.34㎡）については、平成18年度に実施予定。）	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	「該当なし」	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	総額	施設整備費補助金		総額	国立大学財務・経営センター施設費交付金		総額	国立大学財務・経営センター施設費交付金
小規模改修	252	(252)	小規模改修	42	(42)	小規模改修 附属養護学校バリアフリー対策 (トイレ改修、エレベータ新設等) アスベスト対策	46	(42) 施設整備費補助金 (4)

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(方針)</p> <p>(1) 各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準や多面的・総合的な業績評価のための基準を策定し、インセンティブに富んだ給与体系及び多様な採用形態に対応した給与制度を策定するなど、人事評価システムの整備・活用を図る。</p> <p>(2) 国籍や経歴にとらわれない選考を実施するなど、柔軟で多様な採用制度を策定する。</p> <p>(3) 教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から任期制を導入するなど、教員の流動性と選考過程の透明性の向上を図る。</p> <p>(4) 女性、外国人等の採用の促進を図る。</p> <p>(5) 事務職員等については、文部科学省関係機関に留まらず、民間企業、地方公共団体との人事交流や民間派遣研修、海外派遣研修等を実施する。</p>	<p>(1) 教員の配置については、全学的視点で行う。</p> <p>(2) 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p> <p>(3) 全学統一的な人事評価システムを構築する。</p> <p>(4) 教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。</p> <p>(5) 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。</p> <p>(6) 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。</p> <p>(7) 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図る。</p> <p>(8) 国際化に配慮し、外国人教員等の採用を促進する。</p> <p>(9) 海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。</p>	<p>(1) 『「I教育に関する目標を達成するための措置」P 11参照』</p> <p>(2) 『「I教育に関する目標を達成するための措置」P 20参照』</p> <p>(3) 『「II業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 29参照』</p> <p>(4) 『「II業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 29参照』</p> <p>(5) 『「II業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 30参照』</p> <p>(6) 『「II業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 30参照』</p> <p>(7) 『「II業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 30参照』</p> <p>(8) 『「II業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 30参照』</p> <p>(9) 『「II業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 30参照』</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
学	人文社会科学部	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100	
	人間科学課程	160	184	115 (%)	
	国際文化課程	300	349	116	
	法学・経済課程	280	320	114	
	環境科学課程	120	136	113	
	人文社会科学科 (旧課程)	—	9	—	
	3年次編入	20	37	185	
教育	教育学部				
	学校教育教員養成課程	640	694	108	
	生涯教育課程	200	251	126	
	芸術文化課程	160	185	116	
	小学校教員養成課程 (旧課程)	—	3	—	
	中学校教員養成課程 (旧課程)	—	1	—	
	特別教科教員養成課程 (旧課程)	—	1	—	
	工学部				
	応用化学科	300	334	111	
	材料物性工学科	200	229	115	
工	電気電子工学科	240	290	121	
	機械工学科	320	365	114	
	建設環境工学科	260	288	111	
	情報システム工学科	280	311	111	
	福祉システム工学科	200	222	111	
	応用分子化学科 (旧課程)	—	3	—	
	材料物性工学科 (旧課程)	—	3	—	
	電気電子工学科 (旧課程)	—	4	—	
	機械工学科 (旧課程)	—	5	—	
	建設環境工学科 (旧課程)	—	3	—	
	情報工学科 (旧課程)	—	6	—	
	3年次編入	40	75	188	
	農学	農学部			
		農業生命科学科	360	432	120
		農林環境科学科	370	433	117
		獣医学科	180	207	115
		応用生物学科 (旧課程)	—	2	—
合計		4,630	5,382	116	
教育	教育学部				
	附属小学校	768	752	98	
	附属中学校	480	476	99	
	附属養護学校 小学部	18	20	111	
	附属養護学校 中学部	18	15	83	
	附属養護学校 高等部	24	24	100	
附属幼稚園	160	148	93		

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
大	人文社会科学部			
	人文社会科学部 研究科 (修士課程)			
	人間科学専攻	4	24	600
	国際文化専攻	4	12	300
	社会・環境システム専攻	4	4	100
	地域文化専攻	—	2	—
	社会科学専攻	—	3	—
	教育学部			
	教育学部 研究科 (修士課程)			
	学校教育専攻	12	15	125
障害児教育専攻	6	5	83	
教科教育専攻	6.6	6.9	105	
学	農学研究科 (修士課程)			
	農業生命科学専攻	7.4	9.3	126
	農林環境科学専攻	6.0	4.6	77
	農林生産学専攻	—	4	—
	応用生物学専攻	—	2	—
	農業生産環境工学専攻	—	2	—
	合計	230	281	122
院	工学研究科 (博士前期課程)			
	応用化学専攻	3.0	4.6	153
	材料物性工学専攻	2.8	3.0	107
	電気電子工学専攻	2.8	6.4	229
	機械工学専攻	3.2	6.8	213
	建設環境工学専攻	2.8	3.7	132
	情報システム工学専攻	3.2	7.2	225
	福祉システム工学専攻	2.4	3.5	149
	フロンティア材料機能工学専攻	3.6	4.8	133
	合計	23.8	40.0	168
	工学研究科 (博士後期課程)			
	物質工学専攻	1.8	1.8	100
	生産開発工学専攻	1.5	1.9	127
電子情報工学専攻	1.5	2.6	173	
フロンティア材料機能工学専攻	1.6	1.1	69	
連合農学研究科 (博士課程)				
生物生産科学専攻	1.8	3.9	217	
生物資源科学専攻	2.7	3.5	130	
生物環境科学専攻	1.8	6.4	356	
合計	12.7	21.2	167	

○ 計画の実施状況等

◎ 人文社会科学部

国際文化課程：留年者が26名あったため。  
3年次編入学：複数の大学を受験している者が多く、辞退者を見込んで合格者を出したが、予想に反して辞退者が少なかったため。

◎ 教育学部

生涯教育課程：定員を定めていない社会人特別選抜入学者13名と私費外国人留学生2名及び留年生8名があったため。  
芸術文化課程：定員を定めていない社会人特別選抜入学者10名と私費外国人留学生1名が含まれているため。  
附属養護学校中学部：募集人数に対して、小学部からの入学者が少なく、他校からの応募も少なかったため。なお、学校全体での定員の充足と考えており、中学部での不足を小学部で2名超過して確保している。

- ◎工学部  
電気電子工学科：留年生が21名あったため。  
3年次編入学：選考は一定の基準を設けて実施しており、受験生の成績が優秀だったため。
- ◎農学部  
農業生命科学科：入学辞退者と入学後の進路変更を見込んで合格者を出したが予想に反して辞退者が少なかったため。  
農林環境科学科：入学辞退者を見込んで合格者を出したが予想に反して辞退者が少なかったため。
- ◎人文社会科学研究科（修士課程）  
人間科学専攻：社会的に人文系大学院の需要が多いため、定員以上に合格者を出したため。  
国際文化学専攻：社会的に人文系大学院の需要が多いため、定員以上に合格者を出したため。
- ◎教育学研究科（修士課程）  
学校教育専攻：社会的要請があり、また、選考は一定の基準を設けて実施しているが、受験生の成績が優秀であったため。  
障害児教育専攻：合格後1名が辞退したため。
- ◎工学研究科（博士前期課程）  
応用化学専攻  
電気電子工学専攻  
機械工学専攻  
建設環境工学専攻  
情報システム工学専攻  
福祉システム工学専攻  
フロンティア材料機能工学専攻  
社会的要請（ニーズ）が多いため、研究指導教員が担当できる学生数の範囲で受け入れている。
- ◎工学研究科（博士後期課程）  
生産開発工学専攻：社会的要請（ニーズ）が多いため、研究指導教員が担当できる学生数の範囲で受け入れている。  
電子情報工学専攻：社会的要請（ニーズ）が多いため、研究指導教員が担当できる学生数の範囲で受け入れている。  
フロンティア材料機能工学専攻：潜在的な社会的要請（ニーズ）はあるが、その掘り起こしが不十分であったため。
- ◎農学研究科（修士課程）  
農業生命科学専攻：高度な専門知識を望む学部生が多く、入学試験を実施して基準以上の成績を修めた者は入学を許可したため。  
農林環境科学専攻：志願者が少ないのに加え、合格ライン成績を取得した学生が少なかったため。
- ◎連合農学研究科（博士課程）  
生物生産科学専攻：社会的な要請があり、それに応える指導教員が充実しているため。また、留年生が3名あったため。  
生物資源科学専攻：社会的な要請があり、それに応える指導教員が充実しているため。また、留年生が9名あったため。  
生物環境科学専攻：社会的な要請があり、それに応える指導教員が充実しているため。また、留年生が4名あったため。